# 涌谷町・安心子育て支援プラン

# 第2期 涌谷町 子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度~令和6年度)

令和2年1月30日(案) 涌谷町

# 目 次

第1	部・計画の概要
1	計画策定の趣旨
2	計画の位置付け
3	計画の期間2
4	計画の策定方法
第2	部 子ども・子育て環境の現状と課題
1	人口・世帯数の推移
2	保育所・幼稚園・小学校の状況8
3	アンケート調査結果からみる現状と課題10
4	第1期涌谷町子ども・子育て支援事業計画の実績34
第3部	部 計画の基本的な考え方
1	基本理念
2	基本的姿勢36
3	施策の体系37
4	涌谷町・安心子育て支援体制38
5	子どもの数の推計39
6	教育・保育の提供区域の設定40
第4	部 子ども・子育て支援施策の展開
1	子ども・子育て支援事業の充実を目指して41
2	特に配慮が必要な家庭への支援を目指して
3	「みんなで育てよう わくやっ子」を目指して
4	妊娠期から切れ目のない子育て支援を目指して61
第5部	部 地域住民が考え、実践する子育て支援とまちづくり
1	地域住民が考え、実践する子育て支援とまちづくり63
2	子育てサークル P R ギャラリー ······68
資料	
1	涌谷町子ども・子育て会議要綱73
2	

# 第1部 計画の概要

# 1 計画策定の趣旨

わが国では、急速な少子化・核家族化の進行や地域・家庭を取り巻く環境の変化に対応し、 次代を担う子どもを健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成15年に「少子化社会対策 基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」を制定し、その後、平成16年6月に「少子化社 会対策大綱」、12月には「子ども・子育て応援プラン」が制定されました。「次世代育成支 援対策推進法」では、「少子化社会対策基本法」の理念を具体化するために、地方公共団体 や企業に行動計画の策定が義務付けられています。

その後も少子化の進行は続き、更に、子育ての孤立感や負担感の増加、都市部を中心とした深刻な待機児童問題が表層化し、子ども・子育て支援の質・量の不足などを解消するため、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定されました。平成25年の「少子化危機突破のための緊急対策」では、これまでの「子育て支援」及び「働き方改革」に加え「結婚・妊娠・出産支援」を新たな対策の柱として推進することで、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の総合的な政策の充実・強化を目指すこととされました。そして、平成27年に「子ども・子育て関連3法」に基づき「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この新制度では、幼児期の質の高い教育・保育を総合的に提供し、待機児童解消、地域の子育て支援の充実を推進していくこととしています。

涌谷町においては、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「涌谷町次世代育成支援(前期)行動計画」を策定、平成22年3月には前期計画の評価や課題を踏まえ「涌谷町・安心子育て支援プラン(涌谷町後期行動計画)」を策定し、次代を担う子どもと子育て家庭に関する施策を推進しました。これらの進捗状況や課題を整理し、平成27年に制定された「涌谷町・安心子育て支援プラン(涌谷町子ども・子育て支援事業計画)」が令和元年度に最終年度を迎えたことから、基本理念である「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を引き続き継承し、令和2年からの5年間を計画期間とする「涌谷町・安心子育て支援プラン(第2期涌谷町子ども・子育て支援事業計画)」を策定し、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる環境の実現を目指します。

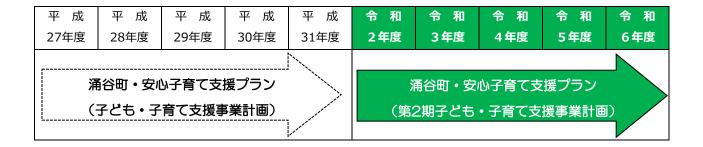
# 2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付けます。国で示す「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、町が取り組むべき方策の達成目標や実施時期を明らかにして、計画的に取組を推進します。

また、本計画の策定に当たっては、町の上位計画である「第五次涌谷町総合計画後期基本計画」や関連計画との整合、連携を図ります。

# 3 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法で規定する令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。また、計画期間中においても、社会経済情勢や町の状況の変化、子育て家庭の保育・教育ニーズ等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



# 4 計画の策定方法

## (1)涌谷町子ども・子育て会議

関係者及び町民の意見を広く聴取するため、学校教育・保育関係者、関係団体、有識者などからなる「涌谷町子ども・子育て会議」を設置し、事業計画における量の見込み、計画素案等について、協議しました。

#### (2)アンケート調査の実施

子ども・子育て支援に関するサービスの利用実態等を調査し、その量的及び質的なニーズ を把握するため、涌谷町内に居住する未就学児がいる世帯及び小学生がいる世帯を対象に、 平成30年12月に「涌谷町子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

# (3)ワールドカフェ事業の実施

子育て世帯だけではなく様々な世代や立場の方から参加者約50人を公募し、アンケート調査の結果などを見ながら「これからの涌谷の子育て」について話しやすい雰囲気で考えていくワールドカフェ事業を実施しました。

#### (4)パブリックコメントの実施

令和2年2月 日 $\sim$ 2月 日まで、涌谷町のホームページにおいて計画の素案を開示し、意見を募集しました。

第2部 子ども・子育て環境の 現状と課題

# 1 人口・世帯数の推移

# 1-(1)人口・世帯数の推移

涌谷町の総人口は減少傾向にあり、平成31年には5年前の平成27年より939人減少し16,174人となっています。

一方で、世帯数については、平成31年には平成27年より59世帯増加し6,057世帯となっており、一世帯あたり人員は2.67人と核家族化が更に進行しています。

【人口と世帯数の推移】

(単位:世帯、人)

年次	世帯数		一世帯あたり		
+/人	医市致	総数	男性	女性	人員
平成21年	5,809	18,036	8,776	9,260	3.10
平成22年	5,838	17,854	8,705	9,149	3.06
平成23年	5,852	17,683	8,636	9,047	3.02
平成24年	5,878	17,584	8,575	9,009	2.99
平成25年	5,890	17,435	8,503	8,932	2.96
平成26年	5,967	17,324	8,421	8,903	2.90
平成27年	5,998	17,113	8,322	8,791	2.85
平成28年	6,030	16,908	8,233	8,675	2.80
平成29年	6,069	16,728	8,149	8,579	2.75
平成30年	6,057	16,485	8,032	8,453	2.72
平成31年	6,057	16,174	7,888	8,286	2.67

資料:住民基本台帳(各年3月31日現在 平成25年からは外国人も含む)

#### 【人口と世帯数の推移】



# 1-(2)年齢別人口と構成比の推移

年少人口、生産人口、老年人口の3区分について平成27年と平成31年を比較すると、年少人口は258人減少、生産人口は1,125人減少している一方、老年人口は438人増加し、少子高齢化が進行していることがわかります。

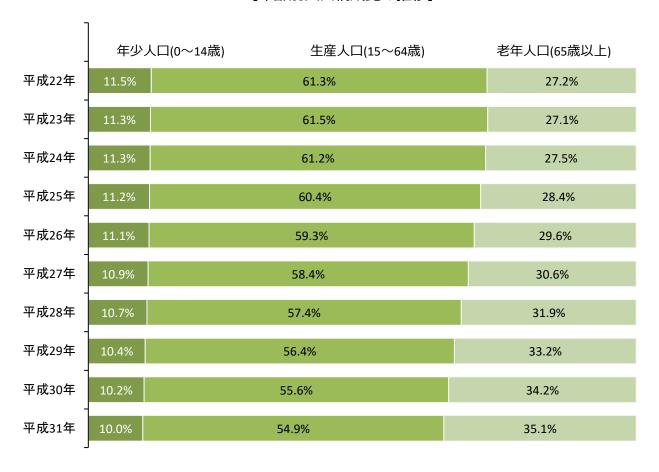
【年齢別人口】

(単位:人)

年次	年少人口 ( 0 ~14歳)	生産人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計
平成22年	2,053	10,941	4,860	17,854
平成23年	2,004	10,883	4,796	17,683
平成24年	1,985	10,767	4,832	17,584
平成25年	1,950	10,532	4,953	17,435
平成26年	1,920	10,281	5,123	17,324
平成27年	1,868	10,002	5,243	17,113
平成28年	1,812	9,698	5,398	16,908
平成29年	1,739	9,437	5,552	16,728
平成30年	1,676	9,163	5,646	16,485
平成31年	1,610	8,883	5,681	16,174

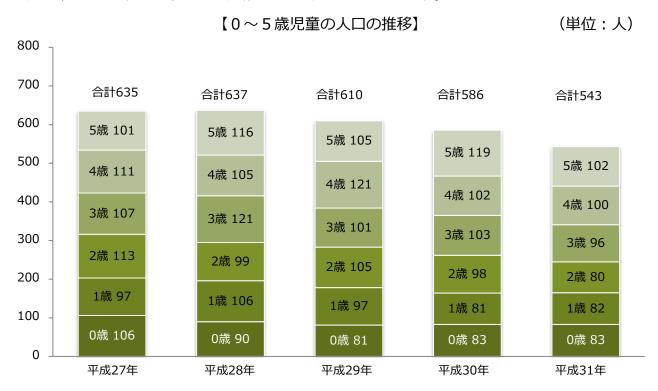
資料:住民基本台帳(各年3月31日現在 平成25年からは外国人も含む)

# 【年齢別人口構成比の推移】

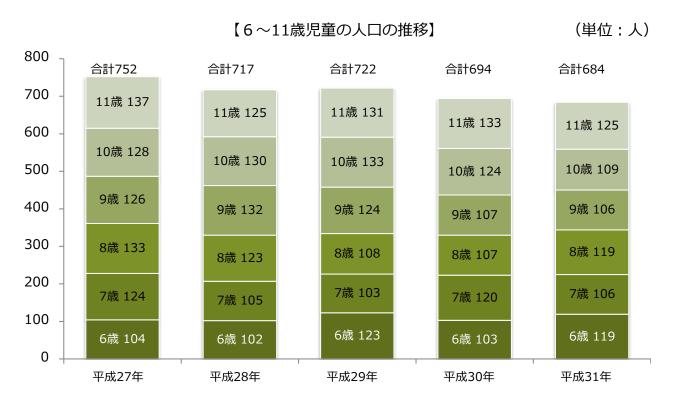


# 1-(3)児童人口の推移

児童の人口について平成27年と平成31年を比較すると、 $0\sim5$ 歳の未就学児は92人減少し543人に、 $6\sim11$ 歳の小学生は68人減少し684人になっています。



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

# 1-(4)人口動態

出生数は低く推移しており、平成29年からは90人を下回っています。平成31年の出生数は84人で、死亡数との差はマイナス139人となっています。

転入や転出による人口の動きである「社会動態」も合計でマイナスになる年が続いており、 平成29年からは転入者が少なくなり、平成30年には転出者との差はマイナス100人を越えています。

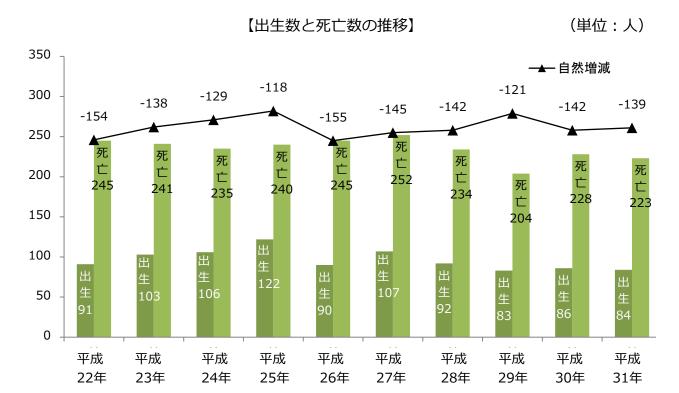
【人口動態】 (単位:人)

40.1-		自然動態			社会動態			
年次	総人口	出生	死亡	自然 増減	転入	転出	社会 増減	増減
平成22年	17,854	91	245	-154	462	490	-28	-182
平成23年	17,683	103	241	-138	431	464	-33	-171
平成24年	17,584	106	235	-129	574	544	30	-99
平成25年	17,435	122	240	-118	465	550	-85	-203
平成26年	17,324	90	245	-155	543	499	44	-111
平成27年	17,113	107	252	-145	458	524	-66	-211
平成28年	16,908	92	234	-142	465	528	-63	-205
平成29年	16,728	83	204	-121	438	497	-59	-180
平成30年	16,485	86	228	-142	382	483	-101	-243
平成31年	16,174	84	223	-139	319	491	-172	-311

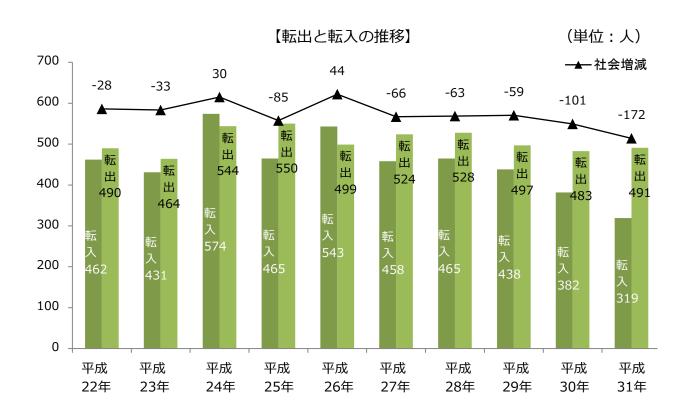
資料:町民生活課総合窓口班(住民基本台帳)

※総人口・人口動態:住民基本台帳(平成25年以降から外国人も含む)

※総人口:各年3月31日現在



資料:町民生活課総合窓口班(各年3月31日現在)



資料:町民生活課総合窓口班(各年3月31日現在)

# 2 保育所・幼稚園・小学校の状況

# 2-(1)保育所の状況

涌谷町では、町立保育所が1か所、私立保育所が2か所あります。涌谷修紅幼稚舎は平成30年度までは認可外保育所でしたが、令和元年度から小規模保育事業所として認可されています。

#### 【町内の保育所の入所児童】

(単位:人)

保育所名	定員	0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
町立:さくらんぼこども園	110	8	21	28				57
私立:涌谷保育園	110	15	23	23	22	23	18	124
私立:涌谷修紅幼稚舎	19	3	8	2	2	0	1	16

(平成31年4月1日現在)

# 2-(2)幼稚園の状況

涌谷町には町立幼稚園3園とさくらんぼこども園幼稚園部がありますが、町内幼稚園の園児数は年々減少傾向にありました。各幼稚園の預かり保育の拡充や給食の配食開始などの体制整備を行い、地域の幼稚園でコミュニティを築き、同じ学区の小学校へ入学することをすすめたことから、各幼稚園で在籍園児数が増え、均衡が図られるようになりました。

また、「預かり保育」は、在籍園児の増加に伴い利用する児童が増えています。

【園児数と学級数】

(単位:人)

幼稚園名	3歳児		4歳児		5 歳児		合計	
<i>д</i> уле <u>м</u> ац	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
涌谷幼稚園	12	1	22	1	17	1	51	3
涌谷南幼稚園	6	1	10	1	20	1	36	3
ののだけ幼稚園	18	1	14	1	13	1	45	3
さくらんぼこども園	28	1	29	1	30	1	87	3

(平成31年度4月1日現在)

【預かり保育の状況】

(単位:人)

幼稚園名	預かり保育(7時~18時)						
初作图句	3歳児	4歳児	5 歳児	合計			
涌谷幼稚園	7	13	8	28			
涌谷南幼稚園	4	6	14	24			
ののだけ幼稚園	5	6	5	16			
さくらんぼこども園	21	20	20	61			

(平成31年度4月1日現在)

(単位:人)

# 2-(3)小学校の状況

涌谷町には3校の小学校があります。1-(3)で示した児童人口の減少に比例し、小学校の児童数も下表のとおり年々減少傾向にあります。 今後も少子化の進行が予測されることから、さらなる小規模化が推測されます。

また、放課後に保護者が就労等で家族のいない小学校  $1\sim 4$  年生の児童を対象とした放課後児童クラブは 3 クラブ、  $1\sim 6$  年生を対象とした放課後児童クラブは 1 クラブとなっています。

# 【町内小学校の在籍児童数(平成31年4月1日現在)】

(単位 上段:人、下段:学級、()内はH27年度)

	Ę	涌谷第一小学校	月将館小学校	箟岳白山小学校 ( ) は旧箟岳小+旧小里小	ī†
1 学年	児童数	79 (73)	22 (33)	19 (10+6)	120 (122)
<u> </u>	学級数	3 (3)	1 (1)	1 (1+1)	5 (6)
2 学年	児童数	57 (74)	29 (29)	17 (13+7)	103 (123)
2 子牛	学級数	2 (3)	1 (1)	1 (1+1)	4 (6)
3 学年	児童数	74 (65)	28 (42)	11 (8+11)	113 (126)
374	学級数	2 (3)	1 (2)	1 (1+1)	4 (7)
4 学年	児童数	63 (80)	25 (29)	12 (7+7)	100 (123)
474	学級数	2 (3)	1 (1)	1 (1+1)	4 (6)
5 学年	児童数	77 (83)	18 (33)	14 ( 8 + 12)	109 (136)
374	学級数	2 (3)	1 (1)	1 (1+1)	4 (6)
6 学年	児童数	70 (83)	34 (34)	16 (12+13)	120 (142)
074	学級数	2 (4)	1 (1)	1 (1+1)	4 (7)
特別支援	児童数	5 (4)	8 (3)	3 (0+2)	16 (9)
学級	学級数	2 (3)	2 (2)	2 (0+2)	6 (7)
合計	児童数	425 (462)	164 (203)	92 (58+58)	681 (781)
	学級数	15 ( 22)	8 (9)	8 (6+8)	31 (43)

# 【放課後児童クラブの状況】

施設名	定員	対象者	利用に係る料金	利用時間
八雲学童クラブ	73	保護者が仕事などの	THE THOLO	平日
涌一小学童クラブ室	38	理由で家にいない 小学校1~4年生	利用料金 0円	授業終了~ 18時30分
杉の子学童クラブ室	38	小子仪1~4年生	おやつ代・ 教材費   月額2,000円	
小里箟岳学童クラブ	29	保護者が仕事などの 理由で家にいない 小学校1~6年生	保険料 年額1,800円	土曜・長期休暇 7時30分~ 18時30分

# 3 アンケート調査結果からみる現状と課題

本計画策定にあたり、未就学児及び小学生から半数を無作為抽出し、平成30年12月に「子育てに関するアンケート」を実施しました。

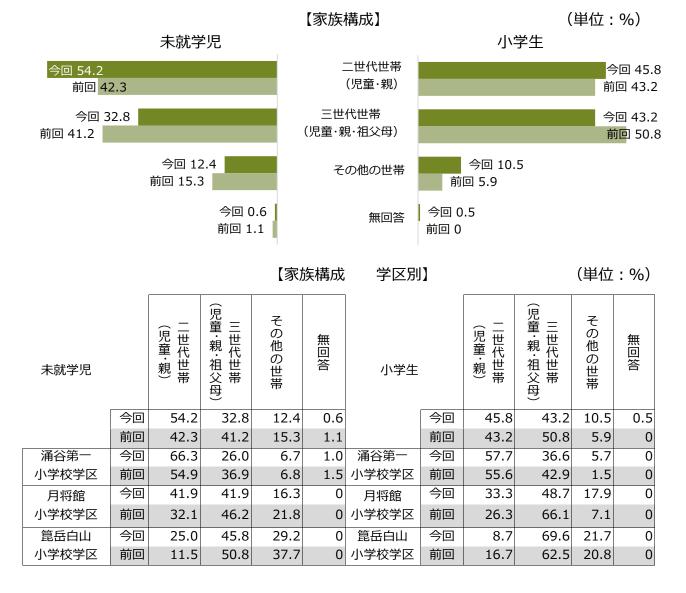
	児童数(H30.10.31現在)	配布数	有効回収数	回収率
未就学児	633人	315	177	56.2%
小学生	694人	347	190	54.8%

\*以下の文章中の()は平成26年調査値を表しています。

# 3-(1)家族構成

家族構成については、未就学児は「二世代世帯(子どもと親)」54.2%(42.3%)、「三世代世帯(子どもと親と祖父母)」32.8%(41.2%)、小学生は「二世代世帯(子どもと親)」45.8%(43.2%)、「三世代世帯(子どもと親と祖父母)」43.2%(50.8%)となっており、核家族化が進んでいます。

学区ごとに家族構成をみてみると、箟岳白山小学校学区と月将館小学校学区では未就学児、 小学生ともに三世代世帯の割合が多いが、涌谷第一小学校学区では二世代世帯が6割近くを 占め、核家族化が顕著となっています。



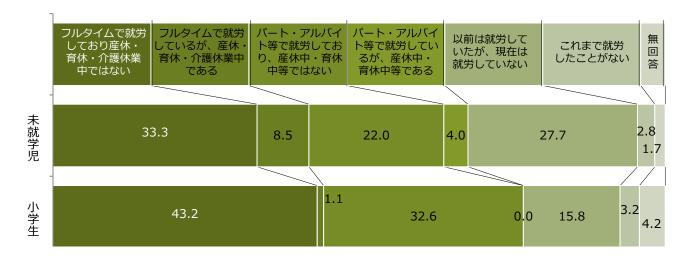
#### 3-(2)保護者の就労

未就学児、小学生ともに就労している母親が多く、小学生では計76.9% (80.2%) と未就学児の計67.8% (66.5%) を大きく上回っています。一方で、「以前は就労していたが現在は就労していない」と答えた母親は未就学児で27.7% (28.3%)、小学生で15.8% (13.5%)となっており、結婚や妊娠、育児などの理由で仕事を辞めたことが推察されます。

また、休業等を取得中の方は、未就学児でフルタイムとパートを合わせて12.5% (8.7%) が取得中で、就労していない母親の30.5% (32.6%) と合わせると、43% (41.3%) の母親 が自宅で育児をしています(幼稚園教育時間以外)。 一方、育児休業等を取得している父親 は小学生・未就学児ともに0%でした。

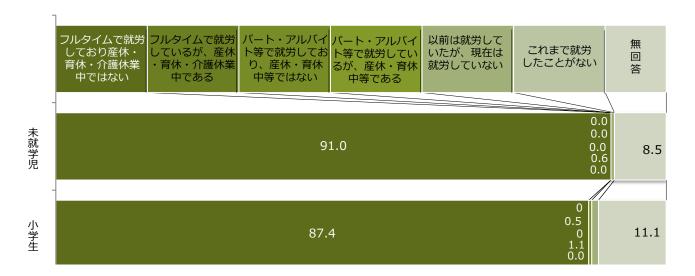
#### 【母親の就労状況】

(単位:%)



#### 【父親の就労状況】

(単位:%)

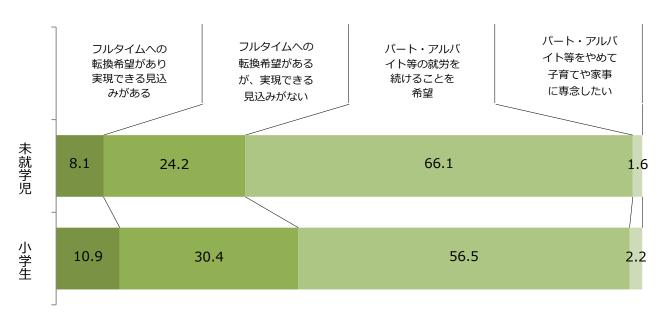


母親の就労の転換希望については、未就学児・小学生ともに半数以上が現状のまま「パート・アルバイト等の就労継続」を希望しており、フルタイム就労への転換希望は、未就学児で計32.3% (33.7%) に対して、小学生は41.3% (30.6%) と高くなっています。

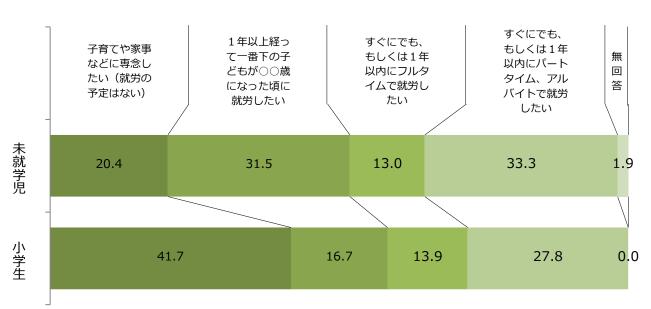
無職の母親の就労意向は、未就学児では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」 がフルタイムとパート・アルバイトを含め5割近くで、「1年以上経って、一番下の子ども が一定の年齢になった頃に就労したい」を含めると8割近くになっています。

一方、小学生では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の合計と「子育てや家事などに専念したい」が4割程度で、ほぼ同率となっています。

# 【母親のフルタイムへの転換希望 (単位:%)



# 【無職の母親の就労意向】 (単位:%)



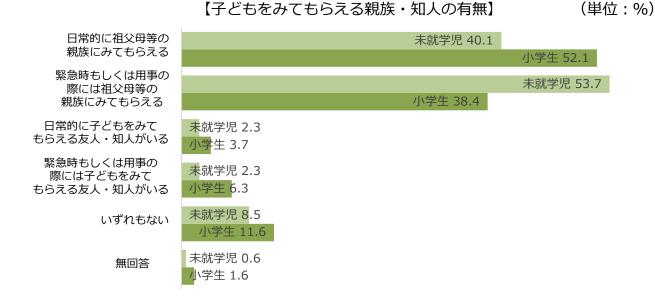
# 3-(3)子どもをみてもらえる親族・知人

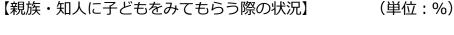
子どもをみてもらえる親族・知人について、未就学児は緊急時もしくは用事の際に「祖父母等の親族にみてもらえる」と「友人・知人にみてもらえる」を合わせて56%(54.8%)となっており、日常的に「祖父母等の親族にみてもらえる」と「友人・知人にみてもらえる」を合わせて42.4%(52.2%)となっています。

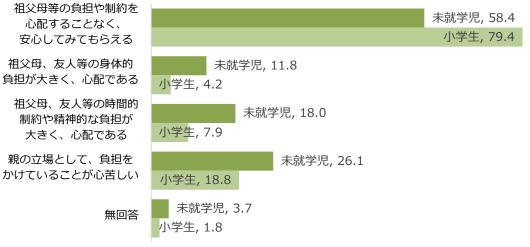
小学生では緊急時もしくは用事の際に「祖父母等の親族にみてもらえる」と「友人・知人にみてもらえる」を合わせて44.7% (36.0%) となっており、日常的に「祖父母等の親族にみてもらえる」と「友人・知人にみてもらえる」を合わせて55.8% (65.2%) となっています。

また、未就学児、小学生ともに「いずれもいない」との回答が1割程度あります。

親族・知人に子どもをみてもらう際の状況については、未就学児・小学生ともに心配なく安心して預けている方が半数以上ですが、未就学児では「祖父母、友人等の身体的負担が大きく、心配である」、「祖父母、友人等の時間的制約や精神的な負担が大きく、心配である」などの悩みも大きくなっています。また、未就学児、小学生ともに2割程度の方が「親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」と考えています。







# 3-(4)平日の「幼児教育・保育事業」の利用状況

平日の「幼児教育・保育事業」の利用については、72.9% (61.1%) が「幼稚園」または「認可保育所」を定期的に利用しており、更に、3歳以上児は97.8% (95.3%) と、ほぼ全員が何らかの事業を利用しています。

利用している理由としては、どの年齢でも「子育てをしている者が現在就労している」の割合が高いと同時に、3歳以降は子どもの教育や発達のために利用している方が多くなっています。一方、利用していない理由としては、「利用する必要が無い」あるいは「祖父母や親せきの人が見ている」の回答が多くなっています。また、利用の開始を希望する子どもの年齢は、0歳~2歳が38.1%(21.1%)で3歳以上は57.2%(78.8%)となっており、預けることを希望する子どもの年齢が平成27年より低くなっています。

【幼児教育・保育事業の利用状況】

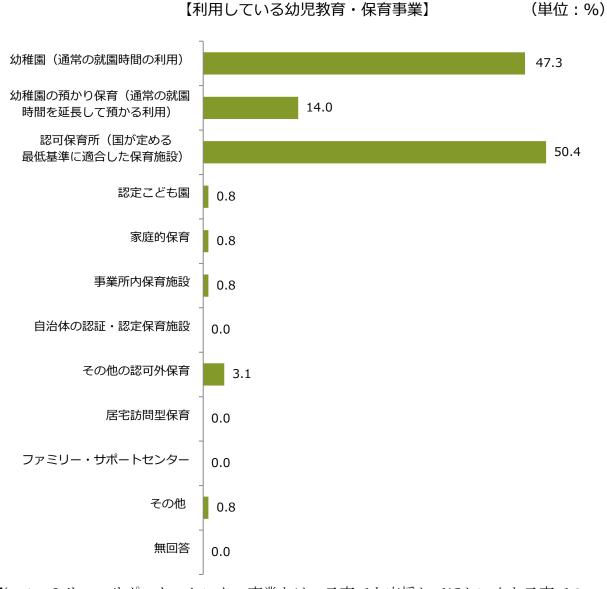
(単位:%)

下段:%)

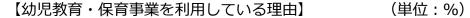
未 就 学 児

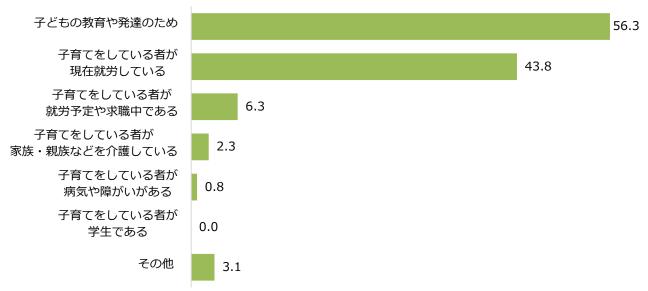
【年齢別】 (上段:件数

		調査数	利用している	利用していない
		177	129	48
		100.0	72.9	27.1
	0歳	34	9	25
	0 /成	100.0	26.5	73.5
	1歳	28	16.0	12.0
	1 ////	100.0	57.1	42.9
	2歳	21	13.0	8.0
年齢別	Z ///X	100.0	61.9	38.1
دررباه <del>ا ۲-</del>	3歳	25	23	2
	المرار ح	100.0	92.0	8.0
	4歳	25	25	0
		100.0	100.0	0.0
	5歳	42	42	0
		100.0	100.0	0.0
	0~2歳	83	38	45
年齢別		100.0	45.8	54.2
(2区分)	3~5歳	92	90	2
		100.0	97.8	2.2
	0歳	34	9	25
	المرازا ت	100.0	26.5	73.5
年齢別	1~2歳	49	29	20
(3区分)	工 - 乙 /// /	100.0	59.2	40.8
	3~5歳	92	90	2
	ン・~ フ 派以	100.0	97.8	2.2
無回	答 	2		



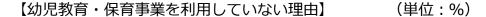
※ ファミリー・サポート・センター事業とは、子育てを応援してほしい人と子育ての 応援をしたい人が会員になり、仕事や家事と育児の両立を支援する活動です。

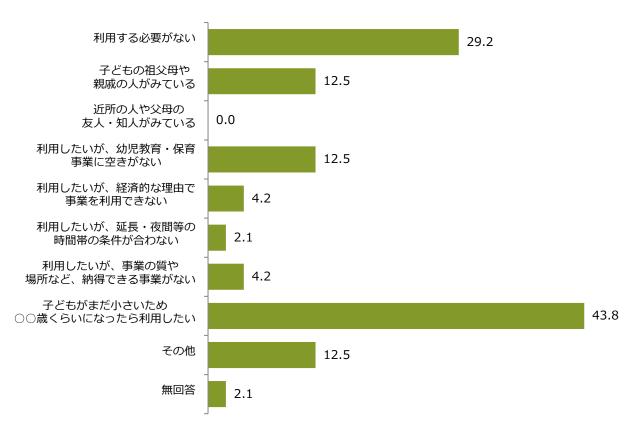




【幼児教育・保育事業を利用している理由 年齢別】 (上段:件数 下段:%)

			7	子育	子育て(教育を含む)をしている者が					
		調査数	発達のためや	現在就労 している 56	就労予定や 7	などを介護 家族・親族	病気や障がいる	学生である	その他	
	 全体	128	72	56	7	3	1	0	6	
=	土冲	100	56.3	43.8	5.47	2.34	0.78	0.00	4.69	
	0歳	9	2	2	0	0	0	0	1	
	0 病效	44.4	22.2	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	
	1歳	16	3	7	0	0	1	0	1	
	工 //汉	62.5	18.8	43.8	0.0	0.0	6.3	0.0	6.3	
	2歳	13	4	6	2	1	0	0	1	
年	∠ /// // // // // // // // // // // // /	76.9	30.8	46.2	15.4	7.7	0.0	0.0	7.7	
年 齢 別 3歳	3歳	23	16	12	2	1	0	0	1	
	ラ 病気	121.7	69.6	52.2	8.7	4.3	0.0	0.0	4.3	
4 塩	25	19	12	1	1	0	0	1		
4歳	124.0	76.0	48.0	4.0	4.0	0.0	0.0	4.0		
	5 <del>E</del>	42	28	17	2	0	0	0	1	
5歳	107.1	66.7	40.5	4.8	0.0	0.0	0.0	2.4		
	0~2歳	38	9	15	2	1	1	0	3	
年 総 別 ( 2 区 分)	∪ ′ ℃ ∠ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	131.6	23.7	39.5	5.3	2.6	2.6	0.0	7.9	
斯 区 別 分	3~5歳	90	63	41	5	2	0	0	3	
<i>"</i> 3	」、 ショス	143.3	70.0	45.6	5.6	2.2	0.0	0.0	3.3	
-	0歳	9	2	2	0	0	0	0	1	
	U /示X	122.2	22.2	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	
年 3	1~2歳	29	7	13	2	1	1	0	2	
年 齢別	1 ∼ ∠ 颀	134.5	24.1	44.8	6.9	3.4	3.4	0.0	6.9	
,, ,,	3~5歳	90	63	41	5	2	0	0	3	
	」 3 ′ ∼ 3 戸城	143.3	70.0	45.6	5.6	2.2	0.0	0.0	3.3	





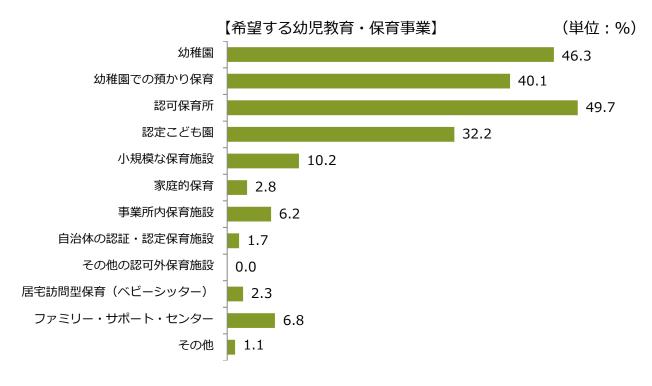
【幼児教育・保育事業を利用したい子どもの年齢】 (単位:%)

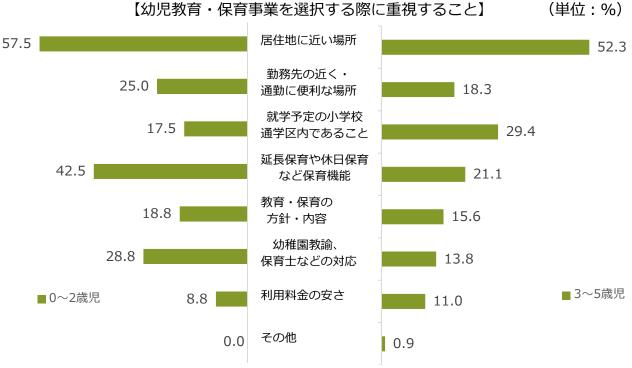


# 3-(5)「幼児教育・保育事業」の利用希望

「幼児教育・保育事業」の利用希望については「認可保育所」が49.7% (38.1%)、「幼稚園」が46.3% (40.1%)と多く、次いで「幼稚園での預かり保育」が40.1% (31.0%)、「認定こども園」が32.2% (36.1%)の希望が多くなっています。令和元年度から開所した「小規模な保育施設」や、「事業所内保育施設」、「ファミリー・サポート・センター」の希望は1割未満に留まっており、まだ認知度が低いことが伺えます。

選択する際に重視することでは、「居住地に近い場所」「就学予定の小学校通学区内」が高く、以下「延長保育や休日保育など保育機能」、「幼稚園教諭、保育士などの対応」と続いており、"通いやすさ"と"教育・保育の質"が同時に求められています。





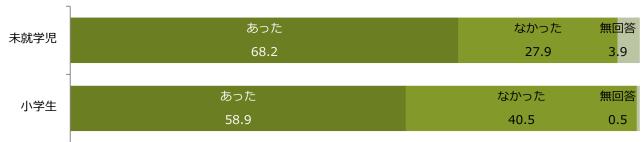
# 3-(6)病気やケガの際の対応

子どもの病気やケガの際に幼児教育・保育事業や学校を休んだ経験については、未就学児では68.2% (66.0%)、小学生では58.9% (54.2%)が「あった」と回答しています。その際の対応として、未就学児では「母親が仕事を休んだ」が45.8% (75.4%)と最も多く、以下「親族・知人に預けた」26.0% (51.4%)、「父親が仕事を休んだ」10.7% (24.6%)と続いています。

小学生では「母親が仕事を休んだ」が51.8% (45.3%) と最も多く、以下「親族・知人に預けた」が30.4% (50.0%)、「就労していない保護者がみた」が23.2% (20.3%) と続いています。

# 【病気やケガで幼児教育・保育事業を利用できなかった、学校を休んだことの有無】

(単位:%)



#### 【病気やケガで幼児教育・保育事業を利用できなかった、学校を休んだ場合の対応】



#### 第2部 子ども・子育て環境の現状と課題

病児保育施設等の利用希望では、「利用したい」は、未就学児では42.2%で、小学生では18.3%でした。一方、病後児保育施設等の利用希望では、「利用したい」は、未就学児では54.7%小学生では23.3%となっており、いずれも病児保育施設よりも病後児保育施設への利用希望が高いことから、急性期は保護者が自ら看護し、回復期は病後児保育施設の利用を希望する傾向が伺えます。

# 【病気やケガで両親が仕事を休んだ際、病児保育施設等の利用希望】 (単位:%)



# 【病気やケガで両親が仕事を休んだ際、病後児保育施設等の利用希望】 (単位:%)



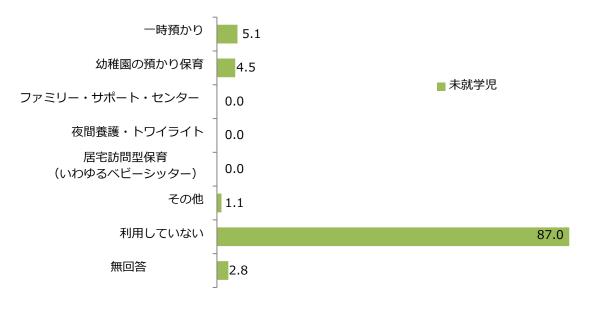
# 3-(7)不定期の幼児教育、保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

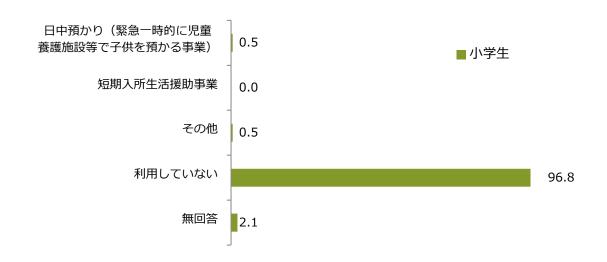
保護者の私用や親の通院、不定期の就労などの目的で利用した幼児教育・保育事業、保育サービスについては、いずれのサービス利用も1割未満で、9割前後が未利用という回答でした。

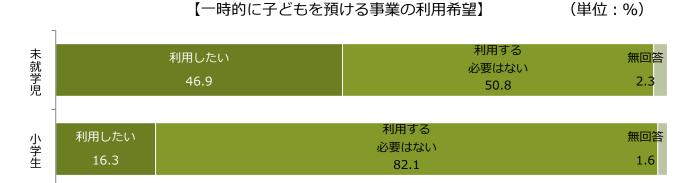
一時的に子どもを預ける事業の利用希望は、未就学児で46.9%(42.0%)、小学生で16.3%(13.1%)となっています。その利用目的としては、未就学児・小学生ともに「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が最も高く、次いで「私用(買物、子どもや親の習い事、リフレッシュ目的等)」、「不定期の就労」が挙げられています。

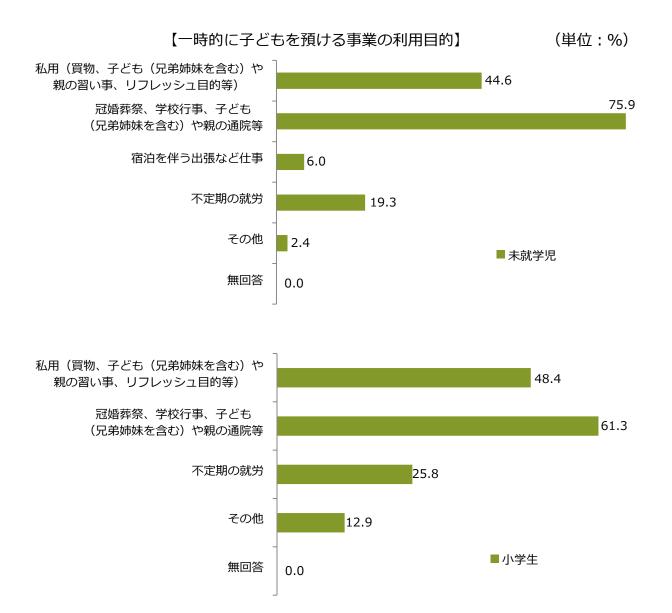
また、家族以外に子どもを泊りがけで預けた経験については、未就学児、小学生ともに1 割程度が経験しており、親族や知人などにみてもらい対処しています。その際の困難度は、「非常に困難」「どちらかというと困難」を含めると未就学児が41.2%(49.0%)、小学生が10.6%(32.0%)となっており、小学生になると比較的預けやすくなっていることが伺われます。

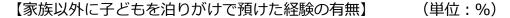


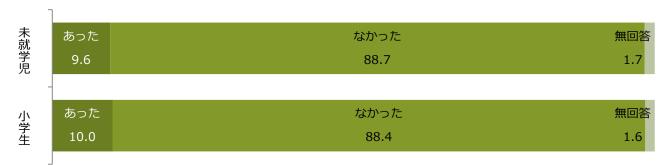




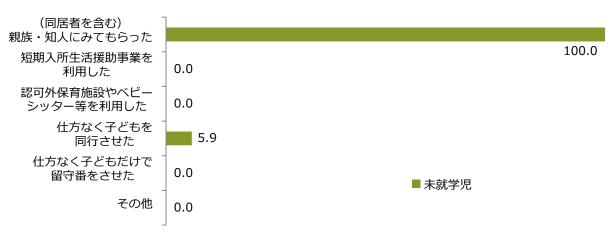


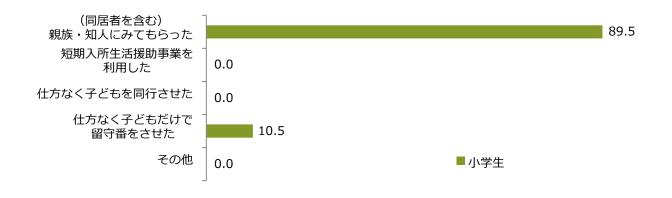




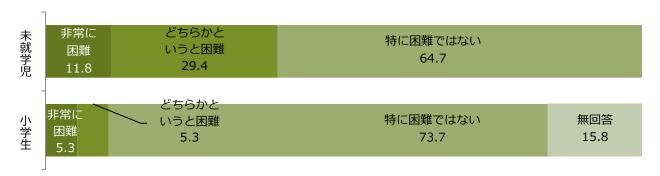


# 【家族以外に泊りがけで子どもを預ける用事が発生した際の対処方法】 (単位:%)



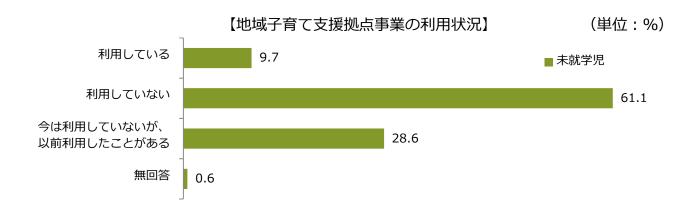


# 【親族や知人にみてもらうことの困難度】 (単位:%)



#### 3-(8)地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業(涌谷保育園子育て支援センター・さくらんぼこども園なかよしルーム)の利用状況は「利用している」「以前利用した事がある」を合わせて37.8%(10.8%)です。利用希望については、「利用していないが、今後利用したい」と「すでに利用しているが、利用回数を増やしたい」を合わせると35.5%(30.3%)の利用希望があり、子どもの年齢が低いほど利用希望が高くなっています。3-(2)の育児休暇中と無就労の家庭で育児をしている母親の割合の43%と比較しても、更に需要があると考えられます。



【地域子育て支援拠点事業の利用状況

(単位:%)

1

1.1

1

1.1

年齢別】

14

34.1

17

20.2

33

36.3

4

11.1 13

27.1

33

36.3

		調査数	利用して いる	利用して いない	今は利用してい ないが以前利用 したことがある	無回答
全体	<del>-</del>	174	17	106	50	1
土刊	x	100.0	9.7	61.0	28.7	0.6
	0歳	35	11	20	4	
	U /示义	100.0	30.6	58.3	11.1	
	1歳	27	2	19	6	
年齢別		100.0	7.4	70.4	22.2	
	2歳	21	1	13	7	
		100.0	4.8	61.9	33.3	
	3歳	25	1	12	11	1
	3 所以	100.0	4.0	48.0	44.0	4.0
	4 告	25	0	17	8	
	4歳	100.0	0.0	68.0	32.0	

2

4.9

14

16.7

3

3.3

11

30.6

3

6.3

3

3.3

41

100.0

84

100.0

91

100.0

36

100.0

48

100 91

100.0

5歳

0~2歳

3~5歳

0歳

1~2歳

3~5歳

年齢別

(2区分)

年齢別

(3区分)

25

61.0 53

63.1

54

59.3

21

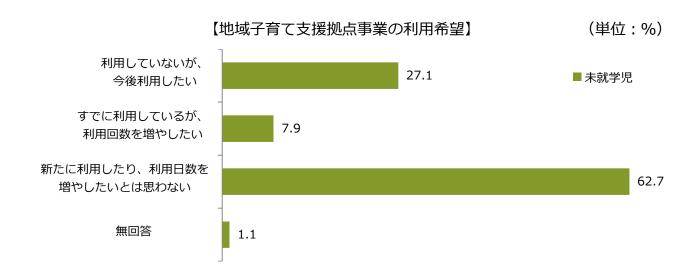
58.3

32

66.7

54

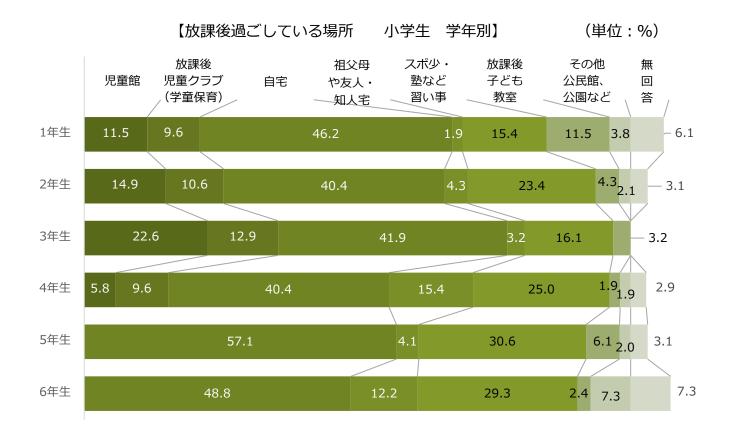
59.3

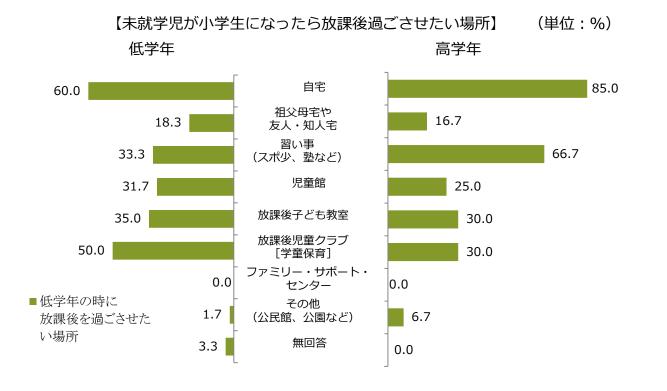


【地址	【地域子育て支援拠点事業の利用希望			丰齢別】 ( )	上段:人 下	段:%)
			利用していない	すでに利用して	新たに利用したり	
			が、今後利用	いるが、利用回	利用日数を増やし	無回答
			したい	数を増やしたい	たいとは思わない	
	<del>/*</del>	175	48	14	111	2
土	4	100	27.1	8.0	62.7	1.2
	0歳	35	11	9	14	1
	کرارا ک	99.9	31.4	25.7	40.0	2.9
	1歳	27	12	2	13	0
	工 /永久	100.0	44.4	7.4	48.1	0.00
	2歳	21	4	0	17	0
年齢別	∠ /成	100.0	19.0	0.0	81.0	0.00
יינעיוש <del>יי</del>	3歳	25	5	3	17	0
		100.0	20.0	12.0	68.0	0.00
	4歳	25	7	0	17	1
		100.0	29.2	0.0	68.0	4.0
	5歳	42	9	0	33	0
		100.0	21.4	0.0	78.6	0.00
	0~2歳	83	27	11	44	1
年齢別	0 - 2 ///3	100.0	32.5	13.3	53.0	1.2
(2区分)	3~5歳	92	21	3	67	1
	3 3 hs	100.0	22.8	3.3	72.8	1.1
	0歳	35	11	9	14	1
	کرارا ک	100.0	31.4	25.7	40.0	2.9
年齢別	1~2歳	48	16	2	30	0
(3区分)	1 - 2 ///3	100.0	33.3	4.2	62.5	0.0
	3~5歳	92	21	3	67	1
	ラ - フ/NX	100.0	22.8	3.3	72.8	1.1

# 3-(9)小学校卒業までの放課後の過ごし方

小学生の放課後は、75.8%(80.5%)が「自宅」で、そのほか「習い事」37.4%(36%)、「放課後児童クラブ(「児童館」を含める)」24.2%(11%)などで過ごしています。 未就学児が小学生になったら放課後過ごさせたい場所としては、低学年のうちは、「自宅」や「放課後児童クラブ」の希望が高くなっていますが、高学年になると「自宅」と「習い事」の割合が高くなっています。





# 3-(10) 放課後児童クラブの利用状況

放課後児童クラブの利用については、「児童館」「放課後児童クラブ」を合計して24.2% (11%) が利用しており、世帯別では、二世代世帯の利用がやや多くなっています。

学年ごとに見ると、学年が上がるごとに「習い事」や「祖父母宅や友人・知人宅」の利用率が上がる傾向にあります。また、全ての児童クラブで4年生まで利用可能ですが、利用率は低学年が高くなっています。

令和2年には新児童クラブが開所することから、全クラブで6年生まで利用可能となり、 放課後に安心して子どもを預けられる場所として、放課後児童クラブの環境が整います。

【放謬	#後児童/	フラブの	利用状況	2】	(単位	ī:%)

		児童館	(学童保育) 放課後児童クラブ	自宅	友人・知人宅	(スポ少・塾など)	子ども教室放課後	センタ-事業ファミリーサポ-ト・	(公民館、公園等)
		27	19	144	14	71	15	0	10
		14.2	10.0	75.8	7.4	37.4	7.9	0.0	5.3
涌谷第一	123	17	12	95	13	52	7	0	8
小学校	165.9	13.8	9.8	77.2	10.6	42.3	5.7	0.0	6.5
月将館	39	0	6	25	0	15	8	0	0
小学校	138.5	0.0	15.4	64.1	0.0	38.5	20.5	0.0	0.0
箟岳白山	23	2	1	20	1	4	0	0	0
小学校	121.7	8.7	4.3	87.0	4.3	17.4	0.0	0.0	0.0
1年件	33	6	5	24	1	8	6	0	2
1年生	106.1	11.5	9.6	46.2	1.9	15.4	11.5	0.0	3.8
2年生	32	7	5	19	2	11	2	0	1
	103.1	14.9	10.6	40.4	4.3	23.4	4.3	0.0	2.1
2年	22	7	4	13	1	5	1	0	0
3年生	100	22.6	12.9	41.9	3.2	16.1	3.2	0.0	0.0
4年生	35	3	5	21	8	13	1	0	1
4年生	102.9	5.8	9.6	40.4	15.4	25.0	1.9	0.0	1.9
	32	0	0	28	2	15	3	0	1
5年生	103.1	0.0	0.0	57.1	4.1	30.6	6.1	0.0	2.0
	31	0	0	20	5	12	1	0	3
6年生	107.3	0.0	0.0	48.8	12.2	29.3	2.4	0.0	7.3
二世代世帯	87	12	12	64	11	31	5	0	5
(児童·親)	300.9	13.8	13.8	73.6	12.6	35.6	5.7	0.0	5.7
三世代世帯	82	13	6	65	3	35	8	0	4
(児童·親·祖父母)	297.4	15.9	7.3	79.3	3.7	42.7	9.8	0.0	4.9
フの他の出世	20	2	1	15	0	5	2	0	1
その他の世帯 	156.0	10.0	5.0	75.0	0.0	25.0	10.0	0.0	5.0

# 3-(11)仕事と家庭生活の両立

母親の育児休業制度取得状況については、「働いていなかった」と回答した方が未就学児は38.4% (40.8%)で、小学生は51.6% (46.3%)となっています。「取得した(取得中である)」は未就学児46.3% (36.7%)に対し小学生は27.9% (25.1%)でした。父親の育児休業は「取得希望はあったが取得していない」が未就学児で11.9%、小学生で11.6%ありましたが、取得した方は未就学児、小学生ともに0%でした。

母親が取得していない理由としては、未就学児では「保育所(園)などに預けることができた」34.8% (2.9%)が最も高く、「仕事に戻るのが難しそうだった」26.1% (8.7%)、「子育てや家事に専念するため退職した」26.1% (39.1%)が続き、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」21.7% (13.0%)、「職場に制度が無かった」21.7%が挙げられています。

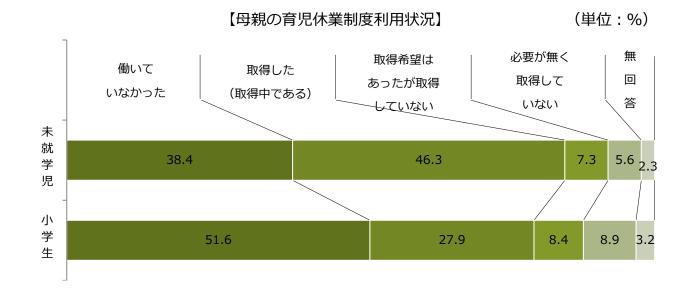
小学生では「保育所(園)などに預けることができた」36.4% (14.3%)が最も高いのは 未就学児と同じですが、次いで「仕事が忙しかった」27.3% (23.8%)が「子育てや家事に 専念するため退職した」と同率27.3% (20.6%)で続きます。

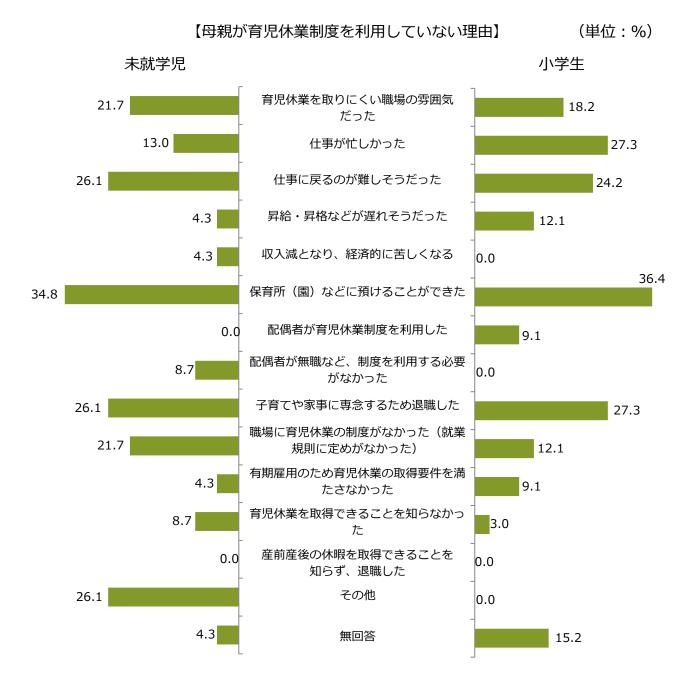
父親が取得していない理由としては、未就学児・小学生ともに「仕事が忙しかった」が高く、「配偶者が無職など、制度を利用する必要がなかった」「配偶者が育児休業制度を利用した」「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合も高くなっています。

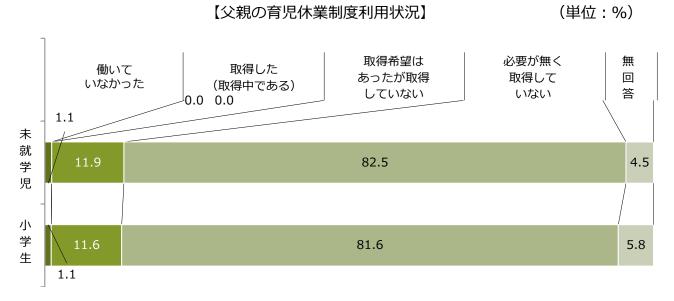
母親の育児休業取得は未就学児と小学生でほぼ同率でしたが、取得しない理由では、「保育所等に預けることができた」が、未就学児で前回2.9%から34.8%、小学生で14.3%から36.4%に増加しており、また、「退職した」が未就学児で39.1%から26.1%に減少、小学生で20.6%から27.3%に増加しています。このことは、保育所の整備が進んでいることが母親の就労に影響を与えていると考えられます。

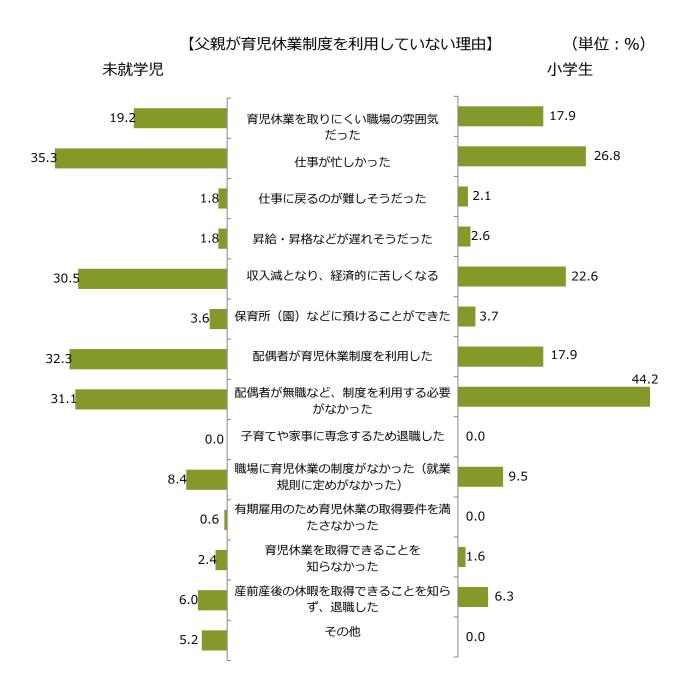
また、父親が、育児休業を取得しない理由に「子育てする配偶者がいる」、「仕事の忙しさ」、「経済的な問題」などが多く挙げられました。

これらのことから、家庭において、母親は育児の比重が、父親には収入・就労の比重が大きくかかっていると推察されます。





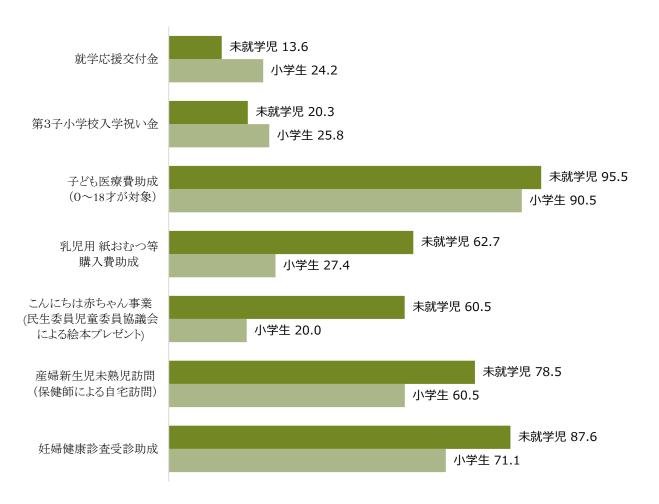




# 3-(12) 町の子育て施策

町で行っている子育て施策の認知度や利用状況についてアンケートを行いました。

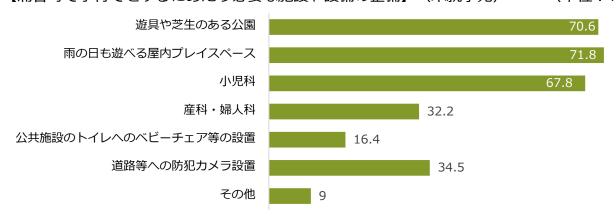
# 【子育てに関する情報・相談の認知度】 (単位:%)



【子育て支援制度について】	認知度	利用経験	利用意向
(未就学児) (単位:%)	知っている	利用した事 がある	今後、機会が あれば利用したい 誰かにすすめたい
①「みんなで育てようわくやっ子」 涌谷町子育て支援ガイドブック	72.3	29.9	75.7
②乳幼児すくすく育児相談 (心理相談員による相談)	36.2	7.3	73.4
③涌谷町子ども家庭総合支援拠点 (子育て支援室相談員による子育て相談)	33.9	5.1	70.1
<ul><li>④涌谷町移住促進住宅取得補助事業</li><li>(移住子育て世帯が対象)</li></ul>	33.9	5.1	62.7
⑤涌谷町民間賃貸住宅家賃助成事業 (移住子育て世帯が対象)	22.0	0.0	61.0
⑥ 🛮 タウイルス予防接種助成	63.3	44.6	87.0
⑦おたふくかぜ予防接種助成	78.5	57.6	87.0
®風しん予防接種助成 (19~49才の女性または配偶者が対象)	70.6	11.9	84.7

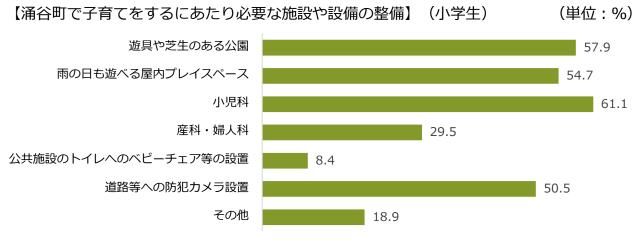
【子育て支援サークルについて】		認知度	利用経験	利用意向
(未就学児)	(単位:%)	知っている	利用した事がある	今後、機会が あれば利用したい 誰かにすすめたい
涌谷保育園子育て支援セ	92.1	44.6	77.4	
さくらんぼこども園なかより	87.6	23.2	71.2	
おひさまスマイル		80.8	28.8	68.9
八雲児童館		81.9	10.7	62.7
のんのん教室		60.5	11.3	59.3
エプロンおばさんと遊ぼう広場		91.0	44.6	75.7
放課後子ども教室		44.6		

# 【涌谷町で子育てをするにあたり必要な施設や設備の整備】 (未就学児) 単位:%)



【子育て支援制度について】		認知度	利用経験	利用意向
(小学生)	(単位:%)	知っている	利用した事 がある	今後、機会が あれば利用したい 誰かにすすめたい
① 「みんなで育てようわくやっ子 涌谷町子育て支援ガイドブック	-	60.0	9.5	62.1
②乳幼児すくすく育児相談 (心理相談員による相談)		34.2	2.6	50.0
③涌谷町子ども家庭総合支援拠点 (子育て支援室相談員による子		29.5	3.2	50.0
④涌谷町移住促進住宅取得補助事業 (移住子育て世帯が対象)		22.6	1.6	
⑤涌谷町民間賃貸住宅家賃助成事 (移住子育て世帯が対象)	業	14.7	0.0	
⑥ロタウイルス予防接種助成		21.6	5.8	
⑦おたふくかぜ予防接種助成		37.9	17.9	
<ul><li>⑧風しん予防接種助成</li><li>(19~49才の女性または配偶者)</li></ul>	者が対象)	35.3	5.8	

【子育て支援サークルについて】		認知度	利用経験	利用意向
(小学生)	(単位:%)	知っている	利用した事がある	今後、機会が あれば利用したい 誰かにすすめたい
涌谷保育園子育て支援センター		57.4	39.5	87.9
さくらんぼこども園なかよしルーム		51.6	8.9	78.4
おひさまスマイル		54.2	20.5	79.5
八雲児童館		57.9	30.5	90.0
のんのん教室		45.8	8.9	52.1
エプロンおばさんと遊ぼう広場	<u>=</u>	61.1	34.7	85.3
放課後子ども教室		61.1	16.8	72.1



# 4 第1期 涌谷町 子ども・子育て支援事業計画の実績と評価

# 4-(1)事業に係る目標事業量の達成状況

第1期 涌谷町 子ども・子育て支援事業計画(涌谷町安心子育て支援プラン)において見込んだニーズ量に対する確保の実績及び評価は下表のとおりです。

【第1期涌谷町子ども・子育て支援事業計画の実績】(上段:確保実績 下段:過不足(評価))

	事業区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
		152人	159人	147人	148人	128人
	1号認定	208人(A)	201人(A)	213人(A)	212人(A)	232人(A)
		166人	199人	173人	169人	159人
施設	2号認定	16人(A)	49人(A)	23人(A)	△13人(A)	22人(A)
施設型給付	3号認定	25人	19人	21人	27人	23人
村	0 歳児	1人(A)	△8人(C)	△9人(C)	△3人(A)	△2人(A)
		99人	100人	95人	94人	110人
	1~2歳児	△3人(A)	△14人(C)	△31人(C)	△58人(B)	△42人(B)
		=57(//)	=== : (5)		1人	2人
禾	列用者支援事業				0人(A)	0人(A)
	地域子育て	1,205人回	1,214人回	1,285人回	1,475人回	
	支援拠点事業	△8,575人回(C)	△8,206人回(C)	△7,883人回(C)	△2,161人回(C)	
		89人	79人	102人	77人	
	妊婦健診	1,023回	855回	989回	824回	
	红柳陡砂	△ 31人	△ 38人	△ 10人	△ 32人	
		△657回(A)	△783回(A)	△579回(A)	△702回(A)	
	乳児家庭	81人	75人	74人	79人	
	全戸訪問事業	△22人(A)	△25人(A)	△23人(A)	△15人(A)	
善	育支援訪問事業	56人	58人	54人	73人	
		32人(A)	35人(A)	31人(A)	△7人(A)	
	どもを守る為の				1事業	
封	也域ネットワーク機能				4 == 1114	
	強化事業				1事業	
子育	育て短期支援事業			確保計画なし		
ファ	ミリ-・サポ-ト・				20人	
	センター事業				20人(A)	
	時預かり事業	5,924人	5,921人	7,014人	9,131人	
	吋供がり手未	△11,663人(A)	△13,124人(A)	△10,671人(A)	△10,944人(A)	
	延長保育事業	111人	117人	146人	131人	
	<b>建以</b> 你日子来	27人(A)	31人(A)	60人(A)	45人(A)	
病児	己・病後児保育事業			確保計画なし		
†.kt	課後児童クラブ	109人	130人	169人	171人	188人
	・ 旅役儿里ノフフ	4人(A)	29人(A)	73人(A)	△43人(A)	△50人(A)
3	実費徴収に係る				46人	
	補足給付				21人(A)	
3	多様な事業者の					1事業者
	参入促進					1事業者
			(久年1日1	口租在 亚成31年度	宝宝績未定の事業に	ついては空白)

(各年4月1日現在 平成31年度実績未定の事業については空白)

第3部

計画の基本的な考え方

# 1 基本理念

涌谷町では、平成27年3月に「涌谷町・安心子育て支援プラン(涌谷町子ども・子育て支援事業計画)」を策定し、各事業を実施してきましたが、その後も1年間に子どもが生まれる数は減少が続き、平成31年(平成30年度)には84人と、平成27年の107人から大きく減少しています。平成31年3月末の年少人口(0~14歳)比率は10.0%、老年人口(65歳以上)比率は35.1%となり、少子高齢化が加速しています。

アンケート結果からは、「共働きの家庭」の増加と「就業を希望する母親」の増加がみられ、 子育てと仕事の両立や、子育ての身体的・精神的負担、経済的負担等不安があることが伺えま す。また、核家族化の進行により、家庭だけで子育てをすることが困難な状況も見られます。

本計画では、これまでの涌谷町・安心子育て支援プランで掲げてきた基本理念である「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を継承し、家族や地域の協力による「みんなで育てようわくやっ子」を更に進め、子育て支援施策を推進します。



安心して子どもを産み、 育てることができる町づくり

# 2 基本姿勢

「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を目指して、次の基本姿勢をもとに計画を推進します。

# ①子どもファーストの視点

子どもが自分らしくのびのびと健やかに育つためには、子どもの視点に立った取組が重要です。

子どもの人格や意思を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考え、常に子どもの視点に 立って、支援していきます。

そのことによって、一人一人の子どもが、自己肯定感を高めながら、それぞれの個性と能力 を活かしていけるよう主体性を身に付け、社会に飛び立っていけるよう支援していきます。

# ②子育て家庭を支える視点

子育ての基盤である家庭において、妊娠・出産・子育てに対する保護者の負担、孤独感を和らげるよう、支援をしていきます。

また、保護者自身も子育ての経験を通して成長し、楽しく子育てができるよう、その家庭の成長を支える支援をしていきます。

# ③地域全体で子どもやその家庭を支援する視点

核家族化や共働き世帯の増加、子育ての孤立化が表面化されている中で、社会の担い手となる子どもの健やかな成長と子育てを支える環境づくりは重要で、家庭だけではなく、社会全体で取り組んでいかなければなりません。

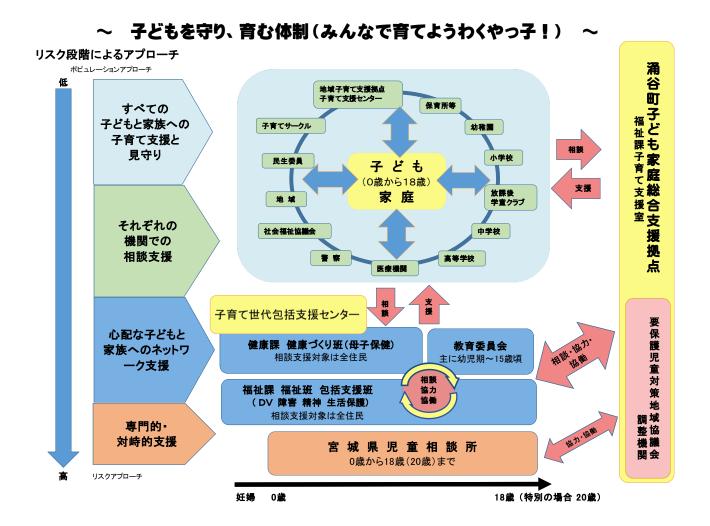
このような社会を構成する地域、企業、保育サービス提供者、ボランティア団体、行政等が 連携し、全ての子どもと子育て家庭を支援していきます。

# 3 施策の体系

# (1)教育・保育の区分の設定 子ども・子育て支援事業 安心して子どもを産み、 (2)施設型給付の充実 の充実を目指して (3) 地域型保育給付の充実 (4) 地域子ども・子育て支援事業の充実 (5) 幼児期の教育・保育の質の向上 (1)児童虐待防止事業の充実 特に配慮が必要な家庭への (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 支援を目指して (3)特別支援乳幼児等への支援体制整備 (4) 家庭の経済状況によらない、子ども の将来の希望の実現 育てることができる町づくり 3 (1)協働による子育て支援推進 「みんなで育てよう (2)子育て情報の発信 わくやっ子!」 (3) ワーク・ライフ・バランスによる を目指して 子育てと仕事の両立支援 (1) 子育て世代包括支援センターによる 妊娠期から切れ目のない 支援 子育て支援を目指して (2)子ども家庭総合支援拠点の充実 (3) 子育て家庭の経済的負担の軽減

# 4 涌谷町・安心子育て支援体制

涌谷町では、幼稚園、保育所等の教育・保育事業を運営する事業者をはじめ、学校や民生委員・児童委員等の地域の団体や関係機関と連携強化し、地域で安心して子育てできる体制づくりを推進します。



# 5 子どもの数の推計

# 5-(1)人口推計

総人口は、平成31年の16,174人から減少を続け、令和6年には14,524人と1,650人の減少になると見込まれます。また、年少人口、生産人口は同様に減少していき、老年人口は増加していくと予測され、更に少子高齢化が進んでいく様子が伺えます。

(単位:人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	16,174	15,851	15,522	15,193	14,858	14,524
年少人口	1,610	1,554	1,488	1,421	1,358	1,309
(0~14歳)	10.0%	9.8%	9.6%	9.4%	9.1%	9.0%
生産人口	8,882	8,533	8,255	7,983	7,702	7,390
(15~64歳)	54.9%	53.7%	53.2%	52.5%	51.9%	50.9%
老年人口	5,681	5,764	5,779	5,782	5,787	5,825
(65歳以上)	35.1%	36.5%	37.2%	38.1%	39.0%	40.1%

資料:住民基本台帳を基に、コーホート変化率法によって算出 ※各年3月末人口(平成31年は外国人を含んだ実績値、それ以降は推計値)

# 5-(2)年少人口推計

14歳未満の年少人口の推計をみると、平成31年の1,610人から令和6年には1,309人と5年間で301人の減少が考えられます。年齢区分別では、令和元年から令和6年には0~2歳は55人減、3~5歳では77人減、6~8歳では92人減、9~11歳では12人減、12~14歳では65人の減少が予測されます。

(単位:人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
年少人口 (14歳以下)	1,610	1,554	1,488	1,421	1,358	1,309
0~2歳	245	240	231	215	202	190
3~5歳	298	272	250	235	230	221
6~8歳	344	329	325	299	273	252
9~11歳	340	336	333	347	332	328
12~14歳	383	377	349	325	321	318

資料:住民基本台帳を基に、コーホート変化率法によって算出 ※各年3月末人口(平成31年は外国人を含んだ実績値、それ以降は推計値)

# 6 教育・保育の提供区域の設定

# 6-(1)教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、地域的条件や交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとされています。

涌谷町では、教育・保育提供区域を1区域に定めます。

分類	事業名	提供区域
教育	教育・保育施設	
· 保 育	地域型保育事業	
	①利用者支援事業	
地 域	②地域子育て支援拠点事業	
チ ど #:	③妊婦健診	
· 子	④乳児家庭全戸訪問事業	
地域子ども・子育て支援事業	⑤養育支援訪問事業	ET
文 援 事	⑥子育て短期支援事業	
業	⑦ファミリー・サポート・センター事業	
	⑧一時預かり事業	
	⑨延長保育事業	
	⑩病児・病後児保育事業	
	⑪放課後児童クラブ	
	②実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	3多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	

# 第4部 支援施策の展開

# 1 子ども・子育て支援事業の充実を目指して

# 1-(1)教育・保育の区分の設定

教育・保育給付認定には3つの認定区分があり、この区分に応じて、利用できる施設等が決まります。幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、幼稚園、保育所の現在の利用状況及び利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

区分	対象		該当する施設	町内の該当施設
1号	3~5歳	専業主婦 (夫) 等家庭	幼稚園または	幼稚園
認定	3 / ○ 3 脉	等未土州 (大 <i>)</i> 等水)	認定こども園	さくらんぼこども園幼稚園部
新2号		共働き等で幼稚園等	幼稚園または	幼稚園(預かり保育含む)
認定	3~5歳	を利用する家庭	認定こども園	さくらんぼこども園幼稚園部
2号	3 / ○ 3 脉	共働き等で保育所等	保育所または	涌谷保育園
認定		を利用する家庭	認定こども園	
3号			保育所または	涌谷保育園
認定	0~2歳	共働き家庭等	認定こども園または	涌谷修紅幼稚舎
市心人上			地域型保育事業所	さくらんぼこども園保育所部

# 1-(2)施設型給付の充実

# ① 1号認定

3~5歳児の家庭で、幼稚園等を希望する認定区分です。

教育標準時間認定で、各幼稚園・さくらんぼこども園幼稚園部が該当施設となります。

# ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A) (必要利用定員総数)	160	76	64	58	58	52
確保方策(B)	360	185	185	185	185	185
幼稚園	360	185	185	185	185	185
過不足 (A-B)	△232	109	121	127	127	133

#### ② 新2号認定

共働き等家庭の3~5歳児で、保育の必要性がある認定区分です。

涌谷町では、幼稚園の預かり保育の長時間化・通年化により方策を確保しているため、「幼稚園+預かり保育を利用」の量の見込みを新2号認定としています。

# ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A) (必要利用定員総数)	23	134	127	116	110	107
確保方策 (B)	23	175	175	175	175	175
幼稚園	23	175	175	175	175	175
	0	41	48	59	65	68

## 3 2号認定

共働き等家庭の3~5歳児で、保育の必要性がある認定区分です。

保育所(さくらんぼこども園保育所部含む)が該当施設となります。

# ▼量の見込みと確保方策

(単位:人)

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	)見込み (A) 必要利用定員総数)	112	62	58	58	58	58
確保	R方策 (B)	114	62	58	58	58	58
	保育所	114	46	42	42	42	42
	地域型保育施設	0	16	16	16	16	16
過不	足 (A-B)	2	0	0	0	0	0

# ④ 3号認定(0歳児)

共働き家庭等の0~2歳児で、保育の必要性がある認定区分です。

0歳児と $1\sim2$ 歳児で分けて定めます。保育所(さくらんぼこども園保育所部含む)、小規模保育所(地域型保育施設)が該当施設となります。

#### ▼量の見込みと確保方策

(単位:人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A) (必要利用定員総数)	28	22	22	20	20	19
確保方策(B)	30	22	22	20	20	19
保育所	27	20	19	17	17	16
地域型保育施設	3	2	3	3	3	3
過不足 (A-B)	0	0	0	0	0	0

# ⑤ 3号認定(1~2歳児)

# ▼量の見込みと確保方策

(単位:人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A) (必要利用定員総数)	133	111	106	100	93	86
確保方策(B)	152	108	103	98	91	85
保育所	140	91	87	82	75	69
地域型保育施設	12	17	16	16	16	16
過不足 (A – B)	19	0	0	0	0	0

#### ⑥ 0~2歳の保育利用率

0~2歳の各年度の推計児童人口に占める量の見込みの割合を算出しています。

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0 歳児 確保方策 A	22	22	20	20	19
1~2児 確保方策 B	108	105	99	92	86
0~2歳児 推計児童数 C	240	230	215	202	189
保育利用率 (A+B)÷C	54.2	55.2	55.3	55.4	55.6

#### ⑦ 3~5歳の保育利用率

3~5歳の各年度の推計児童人口に占める量の見込みの割合を算出しています。

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3~5歳児	確保方策 A	422	418	418	418	418
3~5歳児	推計児童数 B	272	249	232	226	217
保育利用率	Α÷Β	155.1	167.9	180.2	185.0	192.6

#### ⑧ 待機児童数の推移

平成27年		平成28年		平成2	平成29年 平成3		以30年	平成	31年
4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
0	6	13	17	26	31	2	7	1	6

# 1-(3)地域型保育給付の充実

地域型保育は、市町村による認可事業です。0~2歳児を対象とした定員19人以下の施設で、 小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育、事業所内保育が該当事業となります。

現在、涌谷町では小規模保育事業1事業者が認可されています。今後も事業の周知に努め、 新たな参入を検討する事業者を支援します。

(単位:事業所)

認可区分	町内の事業者数	町内の定員総数
小規模保育事業	1	19
家庭的保育事業	0	0
居宅訪問型保育事業	0	0
事業所内保育事業	0	0

令和2年3月31日現在

# 1-(4)教育・保育の確保方策の今後の方向性

第1部1-(1)「人口・世帯数の推移」から、前回策定時の平成27年に比べて人口の減少、 核家族化が進んでいることが分かります。また、アンケート結果からは、未就学児の母親の 67.8%が就労しており、現在無職の母親の就職希望は、8割に上っていることから、保育のニー ズが高まっていることが伺えます。

一方、育児休業の取得については、未就学児で36.7% (前回36.7%)、小学生で27.9% (前回25.1%) となっており、前回と比して横ばいとなっています。

これまでの取組において、 $0\sim2$ 歳児の保育ニーズに対しては、「涌谷保育園の0歳児の受け入れの増」、「さくらんぼこども園の3歳未満児の受入れ増」、「小規模保育所(涌谷修紅幼稚舎)の認可」により確保方策が大きく前進しました。

今後は、更にニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて家庭的保育事業の導入等による きめ細かな保育体制の整備を検討していきます。

3~5歳児の保育のニーズに対しては、涌谷保育園に加え、平成30年度から町内各幼稚園で預かり保育の拡充と、平成30年度からのさくらんぼこども園幼稚園部の預かり保育の整備により、確保ができています。

このことは、アンケート結果からも、幼児教育(3~5歳児)を選択する際に重視することは、「居住地に近いこと」、「就学予定の小学校通学区内であること」が多くなっており、ニーズに合っていることが確認できます。今後も、町内教育・保育施設連携の上、各幼稚園へのスムーズな移行を支援するとともに、各幼稚園での預かり保育体制の充実に努めます。

さらに、これらの教育・保育事業を支える幼稚園教諭、保育士の不足が懸念される状況が続いています。安定した運営を続けるため、保育士等の処遇改善を図るとともに、魅力ある教育・保育施設を目指し、体制を整えていきます。

今後は、第3部の人口推計から町の出生数の減、年少人口の減少が見込まれることから、就 労希望の増による保育所、預かり保育のニーズの増加、育児休業制度の普及を勘案しても、全 体としては、量の見込みが減少していくと推計しています。

将来的に町の教育ビジョンに添った小学校、中学校の適正規模適正配置計画策定に併せ、幼児教育・保育施設についても検討していく必要があります。

# 1-(5)地域子ども・子育て支援事業の充実

子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て新制度において13の事業が定められています。 それぞれのニーズ量の見込みと確保対策を立てて、事業の実施や加減について検討しています。

# ① 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

(単位:か所)

## ▼量の見込みと確保方策

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	(A)	1	3	3	3	3	3
確保方策	(B)	1	3	3	3	3	3
過不足	(A-B)	0	0	0	0	0	0

## ■確保の方策

令和2年度からは健康課において「母子保健型利用者支援事業」を、さくらんぼこども園で「特定型利用者支援事業」を実施する予定です。

そのほか、涌谷町教育総務課・健康課・福祉課・町内各幼稚園・涌谷保育園子育て支援センター等において、町の事業の利用相談に応じています。今後も引き続き情報提供や相談支援を継続することとします。

## ② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

#### ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人回/年)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	8,568	1,075	1,030	959	901	842
確保方策 (B)	3,504	1,075	1,030	959	901	842
過不足 (A – B)	△5,064	0	0	0	0	0

## ■確保の方策

涌谷町では、社会福祉法人涌谷みぎわ会涌谷保育園子育て支援センター、涌谷町立さくらん ぼこども園なかよしルームと町内2か所で事業を実施しています。

現在は平日のみの開催で、フルタイム就労家庭の参加が難しい状況であり、今後は土日開催等の検討も必要です。3歳以上児の多数は何らかの施設サービスを受けており、子育ての孤立が懸念される0~2歳児の保護者への関わりが必要であると考えます。

今後も事業を継続しながら、町内で同様の事業に取り組んでいる他団体と連携を図ります。

#### ③ 妊婦健診

妊娠届の提出時に母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査の受診票を配布し、14回分の妊婦健診 (基本診察、貧血検査、尿検査等)の費用を助成する事業です。

## ▼量の見込みと確保の方策

(単位 上段:人 下段:健診回数)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	104	87	84	75	72	69
	1,456	1,218	1,176	1,050	1,008	966
確保方策 (B)	104	87	84	75	72	69
证休儿來 (口)	1,456	1,218	1,176	1,050	1,008	966
	0	0	0	0	0	0
吧小佐 (A-D)	0	0	0	0	0	0

#### ■確保の方策

母子健康手帳交付の際に、保健師から妊婦健診の重要性を説明し、今後も受診を促進していきます。

## ④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や看護師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。また、産後の健康相談や育児相談等も行います。

## ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人)

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(	(A)	90	77	74	66	64	61
確保方策	(B)	90	77	74	66	64	61
過不足	(A – B)	0	0	0	0	0	0

#### ■確保の方策

健康課で実施しており、産後様々な悩みを抱えている親を早期発見する、実績のある事業です。問題・課題のある家庭が孤立しないよう支援していくきっかけとなる大切な事業と捉えており、福祉課とも情報を共有しながら、事業を継続していきます。

## ⑤-1 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

#### ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	80	67	64	61	58	56
確保方策 (B)	80	67	64	61	58	56
過不足 (A-B)	0	0	0	0	0	00

#### ■確保の方策

母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業等で見つかった養育支援が必要な家庭に対し、保健師や支援員が訪問・助言等で関わることで、精神的な負担を軽減し適切な養育の実施が確保できるよう努めています。児童虐待予防の観点からも重要な事業であり、人材の確保に努め、今後も事業を継続していきます。

(単位:人日)

## ⑤-2 子どもを守るための地域ネットワーク支援事業

市町村が児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として設置する「要保護児童対策協議会(要対協)」の機能強化のため、調整機関職員や構成する関係機関の専門性強化と、連携強化を図る事業です。

#### ■確保の方策

個別のケースに対応する検討会議を開催し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めるとともに、代表者による連絡会議、担当者を対象とする研修等を適宜開催し、連携と専門性の強化を図ります。

## ⑥ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童 について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。事業には、短期入所生活 援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)があります。

## ▼量の見込みと確保の方策

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	0	16	15	14	13	13
確保方策 (B)	0	0	0	0	0	0
過不足 (A – B)	0	△16	△15	△14	△13	△13

#### ■確保の方策

アンケートの結果からは0~5歳までの児童全体で年間15日程度の利用が見込まれていますが、涌谷町では実施していない事業です。

ショートステイ事業については、保育士や里親等が必要ですが、確保が困難な状況です。トワイライトステイ事業については、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等との連携による対応を検討していきます。

今後は、家庭の状況に応じて、児童養護施設担当課である涌谷町福祉課が県北部児童相談所等と連携を図り、養育困難な家庭に支援を実施する体制を継続していきます。

# ⑦ ファミリー・サポート・センター事業

安心して子育てができる環境づくりと児童福祉の向上を目的に、利用会員と協力会員がそれ ぞれ会員登録し、お互いに信頼関係を築きながら、子どもを預けたり、子どもを預かったり地 域で子育てを支えあう相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

## ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人日)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	50	320	320	320	320	320
確保方策 (B)	50	320	320	320	320	320
過不足 (A – B)	0	0	0	0	0	0

#### ■確保の方策

養育環境の社会的な変化に伴い、家庭や親戚のみならず、地域や町で子育てをサポートしていく必要があると考え、平成31年度から「わくや地域子育て応援団」として本格的に事業を実施しています。今後も継続していくと同時に、町民の力による事業運営ができるよう働きかけていきます。

## ⑧ 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)

主として保育所・幼稚園等に在籍していない乳幼児を家庭で保育することが一時的に困難となった場合に、保育所やその他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。主として昼間に実施するものです。

#### ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人日)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	3,985	674	626	576	548	516
確保方策 (B)	0	0	0	0	0	0
過不足 (A – B)	△3,985	△674	△626	△576	△548	△516

#### ■確保の方策

量は見込まれるものの、現状の保育施設や人員体制では実施が難しい事業です。利用希望者にはファミリー・サポート・センター事業の活用を促しながら、実施を目指していきます。

## 9 延長保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外に保育園や認定こども園で保育を実施する事業です。

#### ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人日)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	83	11	10	9	9	9
確保方策 (B)	83	0	0	0	0	0
過不足 (A – B)	0	△11	△10	△9	△9	△9

#### ■確保の方策

涌谷町では、涌谷町立さくらんぼこども園、涌谷保育園、涌谷修紅幼稚舎の3保育所で、18時から18時30分までの30分間の延長保育を実施しており、上表は18時30分以降を希望している人数の見込みです。

保育士の確保等の運営体制整備が必要であることから、18時30分以降の保育や、休日の保育 については実施していませんが、就労状況や幼児の家庭環境を把握しながら現在の事業を継続 していきます。

# ⑩ 病児・病後児保育事業

保護者の就労等で子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等で病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応及び病気の児童の自宅に訪問する事業です。

病児・病後児を病院・保育所等の専用スペース等で一時的に保育する「病児対応型・病後児対応型」、保育中の体調不良児に対し緊急的に対応する「体調不良児対応型」、看護師等が病児・病後児の自宅で一時的に保育する「非施設型(訪問型)」に分けられます。

#### ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人日)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1,329	2,324	2,174	2,022	1,937	1,838
確保方策 (B)	0	0	0	0	0	0
過不足 (A – B)	△1,329	△2,324	△2,174	△2,022	△1,937	△1,838

#### ■確保の方策

量は見込まれますが、現在、涌谷町内には病児対応型・病後児対応型の実施可能な施設が無いことから、事業の実施に当たっては整備が必要です。また、体調不良児対応型・非施設型(訪問型)は、事業に従事する人材の確保が必要なことから、実施に当たっては十分な検討と準備を行い、提供体制の確保を検討します。

## ⑪-1 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に 適切な遊び及び生活の場を与えて、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、 自主性・社会性・創造性の向上、基本的な生活習慣の確立と健全な育成を図る事業です。

#### ▼量の見込みと確保の方策

(単位:人)

	平成	31年度	令和 2	2年度	令和	3年度	令和	4年度	令和	5年度	令和	116年度
量の見込み(A)		238		202		199		191		176		166
1~3年生		195		146		144		133		121		111
4~6年生		43		56		55		58		55		55
確保方策(B)		238		227		227		227		227		227
過不足 (A – B)		0		25		28		36		51		61
放課後こども教室を一体、連携型として実施(単位:クラブ)		4		3		3		3		3		3

#### ■確保の方策

令和2年度から、旧八雲学童クラブ・旧涌一小学童クラブを統合しわくわくスマイル児童クラブが開所します。他2クラブで定員超過した場合はこの新児童クラブを活用することで、全児童クラブで6年生までの保育を実施します。

#### ⑪-2 放課後こども教室

放課後や長期休業中に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちとともに学習やスポーツ・ 文化活動、地域住民との交流活動を実施することにより、地域社会の中で心豊かで健やかに育 まれる子どもたちの環境づくりを目指しています。町内全校で実施しており、主な活動内容は、 運営スタッフが企画した遊びや体験活動や、宿題の見守り、自由遊び、図書室でのスタッフ補 助を行っています。

今後は施設の整備を進めるとともに、全小学校での一体型の実施を進めます。

## ② 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、 文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入や行事への参加に要する費用等を助成する事業 です。

## ■量の見込みと確保の方策

(単位:人)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	25	46	46	46	46	46
確保方策 (B)	25	46	46	46	46	46
過不足 (A – B)	0	0	0	0	0	0

## ■確保の方策

生活保護等低所得世帯を対象に、教材費・行事費等について助成しており、今後も事業を継続し、対象となる世帯の児童への支援を図ります。

# ③ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子育て支援拠点事業の拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢を構築し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

#### ■量の見込みと確保の方策

(単位:事業所)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1	0	0	0	0	0
確保方策 (B)	1	0	0	0	0	0
過不足 (A – B)	0	0	0	0	0	0

#### ■確保の方策

平成31年度は小規模保育事業所として開所した涌谷修紅幼稚舎への支援を行いました。 今後も民間事業者等の新規参入の促進に対して、手段を検討・実施していきます。

# 1-(6)地域子ども・子育て支援事業の今後の方向性

核家族化に伴い、子育ての孤立化が社会問題となっています。涌谷町においても核家族化が 進み、アンケートからも子育てに何らかの手助けが欲しい保護者が多いことが伺えます。

幼児教育・保育事業の利用は、前回より増加しているものの「育児休業中」や、「一定の期間は子育てや育児に専念したい」と家庭で育児を行っている家庭も一定数あります。

また、子育ての比重について、「子どもが病気の時に休む割合」や、「育児休業の取得割合」 から、母親に比重が大きく、一方、父親は就労の比重が大きいことが伺えます。また、共働き 世帯では、父親に就労と子育ての両方の比重が大きくかかっていると推察されます。

さらに、祖父母がいても身体的、精神的負担を心配し、預けることを心苦しいと感じている 保護者も多くなっています。

これらのことからも、幼児教育・保育事業の整備だけではなく、より細かな単位での子育て 支援も必要になっています。

"孤育て"を防ぎ、親子がストレスを溜めないよう、気軽に相談したり、リフレッシュのために子どもを預けたり、地域での見守りや助け合い等の、親子が安心して過ごせる居場所が必要と考えます。

そのために、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業 (「わくや地域子育 て応援団」) のより利用しやすい体制の整備や、一時預かり事業 (在園児以外) の早期実施、子育てサロンの様な居場所の整備が望まれています。

また、生まれる前からの子育てを包括的に支援する「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期や出産後の不安や子育てのストレスの緩和について、よりきめ細かに支援していく体制を整えます。

これからもニーズを把握し、必要な社会資源の整備を図るとともに、地域の力を引き出しながら、子育てを支援する町民意識の醸成に努めていきます。

# 1-(7)幼児期の教育・保育の質の向上

# ① 質の高い、幼児教育・保育の提供

涌谷町には、私立の保育所が2か所、町立の幼保一元化施設が1か所、公立の幼稚園が3か 所あります。

幼児教育は、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要なものであると捉えており、今後も、保育士や幼稚園教諭の人材確保に努め、質の高い教育・保育を提供していく体制を整えていきます。

また、保育士や幼稚園教諭一人ひとりの資質・能力の向上を目指すため、職員の合同研修等を実施し、学校教育・保育の共通理解や人材育成に努めていきます。

さらに、民間の保育所等とも連携し、町内全域での質の高い教育・保育の提供に努めます。

#### ② 幼稚園・保育所と小学校との連携の推進

幼稚園及び保育所において幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校への円滑な接続に努めていく必要があるため、職員の意見交換や交流を通じて、幼稚園、保育所、小学校との連携を図っていきます。

# 2 特に配慮が必要な家庭への支援を目指して

# 2-(1)児童虐待防止事業の充実

児童虐待は、子どもの心と身体に深い傷を残します。健やかな成長や人格の形成に大きな影響を与えるだけでなく、次の世代に引き継がれてしまうことで、将来、更に深刻な問題へと拡大するおそれがあります。

このような児童虐待の根を絶ち、次代を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる社会を形作るためには、行政と関係機関・団体の連携はもちろん、家庭や地域住民の互いの協力と積極的な取組が不可欠です。

福祉課に、「涌谷町虐待防止等対策連絡協議会」を設置し、代表者会議、実務者会議や要保護児童個別ケース検討会議を開催して対応しています。

#### 取り組みと今後の方向

#### ① 児童虐待の予防、早期発見の徹底

乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施に加え、町、幼稚園・保育所等の教育保育施設、学校、地域関係団体、医療機関、民生委員児童委員、警察等との連携強化を図ります。同時に、地域住民からの情報を受けやすい環境を整え、ネットワーク化を図り、児童虐待の予防や早期発見に努めます。

また、児童虐待についての講座の開催や広報等による情報提供を行い、「町の子どもは町で守り育てる」という、地域ぐるみの意識向上を図るとともに、児童相談所全国共通ダイヤルである「189(いちはやく)」の周知を図ります。

#### ② 虐待防止等対策連絡協議会との連携強化による事業推進

虐待防止等対策連絡協議会と、児童虐待による要保護児童に対する細やかな支援と情報共有のために連携を強化します。

# 2-(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は育児・家事と就労の両立が困難な場合もあり、また、気軽に相談できる相手が少なく孤立しやすい面があることから、支援施策は不可欠です。今後も、下記の経済的支援や就業支援施策等の周知・広報を図り、ひとり親家庭の自立を支援します。

取り組み	今後の方向
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進と、子どもの福祉の増進を図ることを目的とする制度で、今後も対象者への制度周知の徹底に加え、必要に応じて個人面接等を実施し、自立への支援を継続して実施します。
母子・父子家庭医療費 助成制度の実施	ひとり親家庭等が受診した場合にかかる医療費の一部負担金の一部を助成することにより、経済的負担を軽減します。福祉の増進を図ることを目的とした制度であり、今後も対象者への制度周知の徹底を行っていきます。
ひとり親家庭等への 各種情報提供と相談の充実	町の情報に加え、県発行の「ひとり親家庭支援ほっとブック」発行時の案内等を 行い、経済面や育児等で悩みや不安がある場合に関係機関に相談できることを継 続的に情報発信し、相談体制を充実します。
ひとり親家庭等 自立促進対策事業	ひとり親家庭の親に対し、就業支援や自立支援給付金の給付、弁護士による無料 法律相談等を行う県の事業で、子育てをしながら自立した生活ができるよう支援 します。
ひとり親家庭支援員 設置事業	北部保健福祉事務所に配置のひとり親家庭支援員が、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な指導助言等を行う県の事業です。
母子父子家庭福祉対策資金 貸付事業の実施	母子・父子家庭へ生活に必要な資金を無利子で貸し付けを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、無利子または低利で資金の貸付を行う県の事業で、経済的自立や生活の安定、扶養している児童の福祉向上を 図ります。
母子父子家庭福祉対策資金 貸付事業の実施	母子父子家庭へ、生活に必要な資金を無利子で貸付けを行うことにより、ひとり 親家庭の福祉の増進を図ります。

# 2-(3)特別支援乳幼児等への支援体制整備

近年、特別な支援を必要とする児童が増えており、その特性に応じた対策が求められています。現在、健康課・福祉課等との連携により、特別な支援を必要とする乳幼児の早期発見やその後の発達に合わせた支援体制を整備しており、今後も継続していきます。

取り組み	今後の方向
保育士・教諭等の研修促進	特別な支援が必要な児童の療育、成長への支援、教育にあたり、障がい特性を理解した適切な相談支援や療育指導ができる保育士・教諭等の人材を養成し、よりよい環境の支援体制を整備します。
教育・保育施設、学校と	発育やコミュニケーションに心配のある児童生徒が適正な療育・就学を進められるよう、乳幼児全戸訪問及び健康診断等で、特別な支援を必要とする乳幼児を早期発見に努めます。健康課と福祉課等で連携し、発達に合わせた支援体制を図り、
健康福祉部門との連携強化	家族の負担を軽減するための相談・指導体制を今後も充実します。
教育・保育施設への	さくらんぼこども園に看護職員の配置をしており、今後も継続できるよう人員の
看護職員の配置	確保に努めます。

# 2-(4)家庭の経済状況によらない、子どもの将来の希望の実現

すべての子どもが、生まれ育った家庭の経済社会状況や環境に関わらず、健康で文化的な生活を送り、未来への希望を持ち実現していくことが望まれます。

貧困の連鎖を断ち切るには、様々な支援が必要ですが、令和2年度の国における「全国子どもの貧困調査」の結果を受けて、当町の状況を把握、分析し、今後の施策を検討していきます。

取り組み	今後の方向
宮城県の「放課後学習サポート事業」の実施	子ども家庭総合支援拠点において、支援が必要な子ども達への学習支援事業への 繋ぎを行っており、また、家庭で送迎のできない子どものために「わくや子育て 応援団(ファミリー・サポート・センター事業)」による送迎支援も行っています。 今後も、利用しやすい体制を整備していきます。
子ども食堂の普及	単に食の提供だけでなく、「食を通じた地域のつながり」、「子どもたちの見守り機能の強化」、「その子にとっての頼れる大人との出会い」を目指し、最も身近な各自治会等での自主的な運営を推進していきます。

# 3 「みんなで育てようわくやっ子!」を目指して

## 3-(1)協働による子育て支援推進

子育では家庭や学校だけではなく、地域の子どもたちをみんなで育てていくという意識を広 げるよう、子育で支援の啓発に努めます。

涌谷町では、積極的な子育てサークルが活動されており、子育て中の保護者のよりどころとなっています。これらの大きな力に後押しされ、「みんなで育てよう、わくやっ子!」の機運が高まっていくことが期待されます。

取り組み	今後の方向
子育て支援ワーキンググループ の育成や行政区長ほか地域住民 による支援体制強化	身近で手軽な子育て支援活動を町民が自ら考え実施できるよう、町から情報提供等をして、推進します。
子育てサークル、子育てボラン ティアとの連携	子育てサークルや、ボランティア組織と連携し、協力を得ながら、一時保育や わくや地域子育て応援団、学童保育、放課後子ども教室等への支援体制づくり を推進します。

# 3-(2)子育て情報の発信

子どもを産み、育てるために、様々な制度やサービスがあります。しかし、必要な時に必要な情報を得られなければ支援にはつながりません。涌谷町では、子育てや子どもの成長を自分たちの喜びとして感じ、子ども達がいきいきと幸せに育っていくことを願い「涌谷町子育て支援ガイドブック(みんなで育てようわくやっ子)」を発行するとともに、広報やホームページ等で情報発信をしています。

今後、行政サービスのほか、地域で活動している各団体等と連携を図り地域の子育て情報等、 これまでの広報やホームページのほかスマートフォンのアプリ機能やSNS等多様な媒体を 活用し、ホットな子育て支援情報の発信に努めます。

取り組み	今後の方向
涌谷町子育て支援ガイドブック (みんなで育てようわくやっ子) の改訂・発行	結婚が決まったら、妊娠、出産、育児、入園、入学等必要な時期に必要な制度やサービスの情報を紙面のほかパソコンやスマートフォンアプリ、QRコードの活用等、手軽に情報が得られる工夫をしていきます。
多様な媒体での情報発信	ホームページや広報のほか、SNSやスマートフォンアプリの活用等、多様な 媒体でホットな情報発信をすすめます。
子育てサークル、子育てボラ ンティアとの連携	イベント情報や活動内容等、地域の情報を相互発信できるよう各サークルや団 体等と連携を図っていきます。

# 3-(3)ワーク・ライフ・バランスによる子育てと仕事の両立支援

女性の社会進出が進み、共働き世帯が増えています。母親の育児負担の軽減のためには、父親や家族の子育てへの参加も重要になります。

また、子育てにおいて、男女が協力し合い、子育ての喜びを分かち合うという考え方を、学校、企業、地域等と連携し、子育て世代や若い世代に伝えていく取組も必要です。

社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現を目指していますが、「職場での育児休業制度が取りにくい環境」や「制度自体がない」、「子どもが病気の時でも休みにくい」等の意見もあり、働きやすい環境づくりの整備は今後も継続が必要です。

また、出産や子育てによって、退職せざるを得ない母親が多いことが課題となっています。 子どもが大きくなってから就労したいとの希望も多く、一時預かりや放課後児童クラブの充実 が強く望まれています。

今後は、多様な子育て支援体制を整備するとともに、仕事と家庭を両立できるよう、企業や 事業主に対して啓発と協力要請を行い、就労の相談や情報提供等の必要なサポート体制の充実 を図ります。

取り組み	今後の方向
ワーク・ライフ・バランスを 浸透させる教育の推進	子育てに関し、家庭内で連携協力体制が築けるよう、町、幼稚園・保育所等の 教育保育施設、学校、企業、地域関係団体と協力し支援します。
子育てに関する研究会・ シンポジウムの参加勧奨	地元企業や地域の関係団体に対し、子育てと仕事の両立支援に関する各種研修会やシンポジウム等への参加を促し、「子育ての社会化」の機運が醸成されるよう努めます。
育児休業制度や子育て休暇 (急な発熱時や授業参観時等) 支援体制強化	地元企業や地域の関係団体に対し、出産後の育児休業制度の取得や、急な発熱時や授業参観時等の子育て休暇に協力的な職場環境づくりを呼び掛けます。
ハローワークと連携した 職業紹介事業の充実	子育てしながら働ける仕事についての情報提供を継続的に実施します。
求職中保護者の保育所利用	求職中の保護者が求職活動をできるよう、一定の期間、子どもを保育所で預かり、就業の支援をします。

### 4 妊娠期から切れ目のない子育て支援を目指して

### 4-(1)子育て世代包括支援センターによる支援

妊娠期には心身の不調を感じる妊産婦も多いことから、涌谷町では、町民医療福祉センター基本理念「健やかに生まれ」に基づき、母子手帳交付時には、妊産婦に寄り添いながら面接による状況把握をしています。また、出産直後には母子の健康状況把握とケアを目的に新生児訪問を行い、さらに、養育支援訪問や日々の相談を通じて、すべての乳幼児期にある子育て家庭と会う機会を設け、きめ細やかな支援に努めています。

また、乳幼児健診では、子どもの成長発達の状況を確認し、疾病予防や早期発見、保健指導等を実施しています。

今後も、妊産婦や子育で中の保護者に寄り添いながら、一人ひとりの想いを大切し、きめ細かな支援を体系的に実施するため、子育で世代包括支援センターを設置し、他部門との連携強化による切れ目のない子育で支援の充実を図っていきます。

取り組み	今後の方向		
母子手帳交付時の 状況把握充実	ICTを導入して、妊娠期からの記録の効率化を図るとともに、虐待、精神、発達支援等の部門との情報共有を図ります。		
各種乳幼児健診の充実 ・育児相談の充実 ・発達相談事業の充実 ・個別支援の充実	新生児訪問指導、4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診の各種健診と発達相談や個別支援を行っています。今後も子どもと保護者に対してきめ細やかなサポートができるよう、関係者・関係機関と情報共有・連携し、支援を受けやすい体制づくりを強化します。		
父親や祖父母が育児を学ぶ セミナー等の開催			
家庭教育の充実強化 家庭内での教育力を高めるため、学習機会の場を提供します。また 負担の増加による、ストレスの緩和となるような講座も実施してい			
子育てに関する研究会・ シンポジウムの参加勧奨	地元企業や地域の関係団体に対し、子育てと仕事の両立支援に関する各種研修会 やシンポジウム等への参加を促し、「子育ての社会化」の機運が醸成されるよう 努めます。		

### 4-(2)子ども家庭総合支援拠点の充実

涌谷町では、平成29年度から「涌谷町子ども家庭総合支援拠点(以下、総合支援拠点という。)」を設置し、町内の様々な関係機関とのネットワークを構築して、より専門的に、それぞれの家庭の子育て力に応じた支援に向けて取り組んでいます。

総合支援拠点では「全ての子どもとその家庭への支援」として、子育てについての各種相談に応じ、その内容に応じた関係機関の紹介や繋ぎ、対応を行っています。また、児童虐待予防の啓発、要保護児童対策地域協議会の調整担機関も担い、関係機関と連携・協働を図りながら、児童虐待予防啓発や支援、早期発見・早期対応、危機介入等も実施しています。さらに、一人ひとりの子どもの命と心を守り、保護者とつながることで孤立感を緩和しながら親としての育ちを促進し、安心安全な家庭における愛着形成を育む環境づくりに向けて取り組みます。

今後は、さらにネットワークを広げるため、新設予定の子育て世代包括支援センターとの連携を密にするとともに、外部関係機関との協力体制を強化し、切れ目のない支援体制の構築及び支援の充実を図ります。

### 4-(3)子育て家庭の経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るために、児童手当や子ども医療 費助成、各種手当等の事業を実施しており、今後も、事業を継続するとともに、普及促進や啓 発を行い、子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。

取り組み	今後の方向
児童手当の支給	次代を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援する制度です。中学校修了前の子どもを養育し、主に生計の中心となっている保護者に支給します。(所得制限あり)申請漏れや手続きの不備がないよう周知徹底を図ります。
子ども(乳幼児)医療費 助成制度の継続	高校修了前の子どもまで支給対象年齢を拡充し、さらに、所得制限を撤廃し保護者 の負担軽減を図っています。今後は、事業維持のために制度の在り方を検討してい きます。
就学援助制度の利用促進	経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対して、学用品費 や給食費等の就学する上で必要な経費の一部を援助する制度です。今後も制度の周 知徹底を図ります。

# 第5部 地域住民が考え、実践する 子育て支援とまちづくり

### みんなで考える子育て支援とまちづくり

### 1-(1) もっと多くの意見を、もっと計画を身近に

本計画の策定に当たっては、平成30年12月に実施した「子育てに関するアンケート」により、保護者の皆さんのお考えやご意見をいただきました。

しかし、「子育て」には、保護者だけでなく住民の皆さんの力が必要です。計画をより身近で実効性のあるものとするため、わくや地域子育て応援団会員をはじめ、老若男女を問わず「子育て」に関心がある方や、子育て支援を実践している方々を対象に「講演・グループ懇談」を行いました。

参加者が「みんなで育てよう わくやっ子!」を合言葉に"これからの涌谷の子育て"について一緒に考え、夢や希望、思っていることを語り合うことで、子育て支援の意識の高揚を図ることを目的に実施したものです。

#### 1-(2) ワールドカフェ事業の内容

1

日 時:令和元年7月27日(土) 10時~12時

会 場:ゆうらいふ多目的ホール

参加者:64人

ファシリテータ:プランニング開 代表 新田新一郎 氏

### 講演:「子どもたちのために地域ができること」を楽しく考える

「なぜ、いま子育て支援なの?」

全国各地で行われている子育て支援の事例と、その考え方が話されました。

- ① 子育て支援に力を入れることで町が元気になる。(人口や出生率が上がってきた)
- ② 画一的な施策でなく「子ども・未来ファースト」の視点。 (子どもたちは 10 年も すれば若者に、20 年もすれば涌谷を支える立派な町民になる)
- ③ 高齢者の介護予防施策とも一致する(人が生きるために必要なことは「誰かに必要とされること。」子どものためなら一丸となれる。)
- ④ 「役場で何とかしてけろ」ではなく「できることはオラ達でやる」というところが 良い結果が出ている。





2

日 時:令和元年8月10日(土)10時~12時

会場:町民医療福祉センター研修ホール

参加者:40人

ファシリテータ:プランニング開 代表 新田新一郎 氏

### グループワーク:「どうしたら涌谷がイキイキするか」

来年、3年後をイメージして、夢や希望、やってみたいこと、それぞれが思っていることを思いのままに話しをしたところ、「公園・室内プレイスペースの整備」

「小児科などの整備」「世代間交流や体験・ イベント」など、たく

さんのアイディア が集まりました。





3

日 時: 令和元年9月9日(月) 13時30分~16時30分

会場:町民医療福祉センター研修ホール

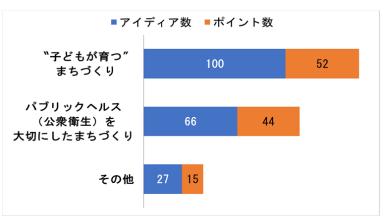
参加者: 42 人

ファシリテータ:プランニング開 代表 新田新一郎 氏

### まとめ:「町民のアイディアから見える未来への設計図」

前回のグループ討議で出されたアイディアを基に、町への提言と自分たちができることをまとめました。 **②グループワークで出たアイディアとポイント数** 

- 雨でも遊べる場所が欲しい。
- 子育てについて、いろい ろな人と関われる場を設 け触れ合える体験。
- 公園などは新しく作るのではなく、元々あるものを生かす。
- まだまだ元気なお年寄りがいます。



※パブリックヘルスは日本では「公衆衛生」と訳されますが、諸外国では『健康』や『福祉』、さらに住宅計画や衛生管理などの『公的施策』、安心して健康に生活が送れるために必要なすべてのことを含めて使用されます。

#### 1-(3) 皆さんの意見が形に

この事業により、「子育て」について老若男女で話し合うことでそれぞれの想いを共有し、 自らの事として考えるきっかけとなりました。

そして、出された意見で多かった「公園」「体験」「世代間交流」をキーワードに"涌谷 わくわくランド"事業の構想が提案され、いくつかの具体的な事業案がまとめられました。

### ◎町民がつくる"涌谷わくわくランド"事業

町民自らが涌谷の魅力を最大限に活かし、 「子どもが育つまちづくり」を行政と町民が協力して行うこと



涌谷町民はもとより、他市町村の子育て世代の利用が 創出され、経済波及効果が大いに期待できる



町民参加型公園

「涌谷わくわくランド」プロジェクト

### ◎住民参加のパブリックヘルス事業

めざすのは

『涌谷に住んでれば健康になれる』まちづくり

そのためには、住民が『協力し学び合うこと』が大切で、 予防的な観点から健康を守っていく



そして、予防医療は医療費削減に繋がる

住民参加でパブリックヘルスを考えることは、一粒で「健康」「医療 費削減」「仲間づくり」などたくさんのおいしい効果が生まれる

※パブリックヘルスは日本では「公衆衛生」と訳されますが、諸外国では『健康』や『福祉』、さらに住宅計画や衛生管理などの『公的施策』、安心して健康に生活が送れるために必要なすべてのことを含めて使用されます。

### 1-(4) 子どもや家庭を支援する地域・住民の力

講演を通して、テーマは「子育て」だけに留まらず「子どもが育つまちづくり」へと広がりました。そして、行政主体ではなく住民主体で、より良いまちづくりに向けて行動しよう!と思う町民の皆さんが集まり、子育てまちづくりのグループ「わくやdeあそ部(わくやであそぶ)」が設立されました。1-(3)でまとめられた構想を参考に今後の活動を模索しており、地域の力による子育て支援が期待されます。

このほかにも既に支援活動を行ってきた住民や団体があります。本計画の基本姿勢の一つである「地域全体で子どもやその家庭を支援する視点」に基づき、町はこれらの団体と連携して、全ての子どもと子育て家庭を支援していきます。

#### 1-(5)事業のまとめ資料(一部抜粋)

### ◎まず最初に

#### 「まちづくり」の基本は町民の意識が一番大切です!

もし・・・

行政批判、マイナス部分の意見ばかりが出て、自分たち(町民)は何もしない。



☀今回の一番の成果は

町民まちづくりグループ

「わくわく涌谷の会(仮称)」ができたこと!



地域の良さを再発見し、自らがよりよいまちづくりに向けて行動しよう! と思う町民の方々が集まったことが重要

### ◎「わくわく涌谷の会(仮称)」の特徴

#### 1) 意識が高い集団

まちづくりに対する意識がとても高く、リーダーシップと柔軟な考え、身軽な行動力を 持つ方々で構成されている。

☀キーワード【自主性】

#### 2) ゆるやかなネットワーク

「わくわく涌谷の会」の方々が住んでいる地域がバラバラ→ひとつの地域がやろうとする ことを他の地域の方が助けたり、お互いの地域の良さを生かし連携できる可能性も期待。

★キーワード【融合性】

#### 3) 若者、女性が活躍する集団

『まちづくり=男のモノサシ』的な発想ではなく、次世代に向けて若者や女性が入っているということは、一億総活躍社会と言われる今きわめて重要なポイントである。

★キーワード【多様性】

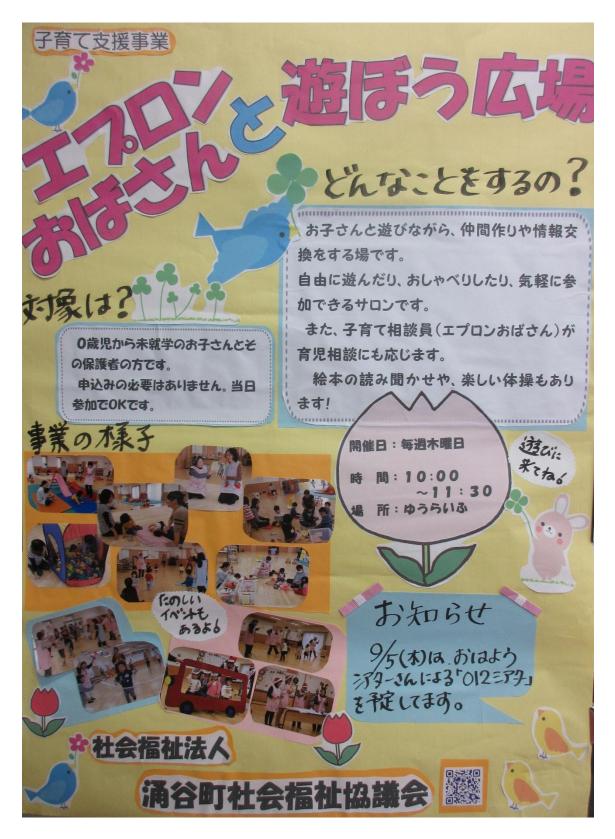
### 子育てサークル PRギャラリー

今回のワールドカフェ事業を実施するにあたり、既に子育て支援活動をしている子育てサークル等団体の皆さまに、PRのために活動紹介を作成していただきましたのでご紹介します。

### 涌谷保育園 子育て支援センター



### エプロンおばさんと遊ぼう広場



### さくらんぼこども園 なかよしルーム



### 子育て支援サークル おひさまスマイル



### わくや地域子育で応援団



# 資料編

#### 涌谷町子ども・子育て会議要綱

平成28年8月1日 要綱第16号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援に関する審議会その他の合議制の機関として、涌谷町子ども・ 子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、子ども・子育て支援法において使用する用語の 例による。

(組織)

- 第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。
  - (1) 子どもの保護者
  - (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
  - (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
  - (4) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、選任された年度の翌年度末までとする。ただし補欠委員の任期は、 残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることが出来る。

(会長)

- 第5条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(臨時委員)

- 第6条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、子ども・子育て会議に臨時委員 を置くことができる。
- 2 臨時委員は、第3条第2項各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了した時は、解職されるものとする。

(会議)

- 第7条 会長は、子ども・子育て会議を招集し、その議長となる。
- 2 子ども・子育て会議の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数を もって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

- 第8条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

#### 資料編

- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長の指名する者がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

#### 附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

(経過措置)

旧要綱による委員の任期は、この要綱第4条の規定にかかわらず平成30年7月31日までとする。

### 涌谷町子ども・子育て会議委員名簿

番号	委員区分	氏	名	備考
1	1号委員	片桐	澄美江	公募委員 · 保護者代表
2	1号委員	稲川	雄久	公募委員 · 保護者代表
3	1号委員	遠藤	絵里子	保護者代表
4	2号委員	瀧澤	雅洋	社会福祉法人 涌谷みぎわ会理事長 ・ 涌谷保育園長
5	2号委員	城口	真由美	涌谷町幼稚園長等会会長 ・ ののだけ幼稚園長
6	2号委員	福村	淑子	八雲児童館長
7	2号委員	熱海	潤	教育総務課長
8	2号委員	浅野	孝典	健康課長
9	3号委員	大橋	ひとみ	チャイルドマインダー ・ おひさまスマイル代表
10	3号委員	千葉	邦子	涌谷町校長会代表 · 涌谷第一小学校長
11	4号委員	渡邊	彰子	主任児童委員

(任期:平成31年8月1日から平成32年3月31日まで)

## 涌谷町・安心子育て支援プラン

第2期 涌谷町 子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

----- 編集・発行 -----

涌谷町 福祉課 子育て支援室

**〒987-0121** 

宮城県遠田郡涌谷町涌谷字中江南278番地

T E L: 0229-43-5111 F A X: 0229-43-5717

Email: gr-kosodate@town.wakuya.miyagi.jp